

吸収分割に係る事前開示書類

2022年9月14日

昭和電工株式会社

信州昭和株式会社

2022年9月14日

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割承継会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項
吸収分割会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

東京都港区芝大門一丁目13番9号
昭和電工株式会社
代表取締役社長 高橋 秀仁

長野県大町市大町6850番地
信州昭和株式会社
代表取締役社長 稲田 達也

昭和電工株式会社（以下「甲」といいます。）及び信州昭和株式会社（以下「乙」といいます。）は、2022年8月4日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2023年1月1日として、甲がその営む黒鉛電極事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1に記載のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

乙は、本吸収分割に際して、甲に対して、乙の普通株式10,000株を交付します。

甲及び乙は、両社の財産及び事業の状況、乙が甲の完全子会社であること、その他諸般の事情を総合的に考慮し、協議・検討を行った結果、上記の事項が相当なものであるとして合意しました。

本吸収分割に伴い増加する乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額については、本吸収分割後の資本政策にかんがみ、会社計算規則及び公正な会計基準に従って配分する方針です。

3. 会社法第758条8号に関する事項

該当事項はありません。

4. 本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2に記載のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収分割会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙3に記載のとおりです。

(2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

i. 吸収分割契約の締結

甲は、2022年8月4日付で、昭和電工マテリアルズ株式会社（以下「SDMC」といいます。）との間で、甲を吸収分割会社、SDMCを吸収分割承継会社とし、SDMC及びHCホールディングス株式会社（以下「HCHD」といいます。）の間の2022年8月4日付吸収合併契約書に基づく吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）の効力発生を条件として2023年1月1日に効力が発生する吸収分割（以下「本吸収分割（SDMC）」といいます。）に係る吸収分割契約を締結しました。本吸収分割（SDMC）は、本吸収分割の効力が2023年1月1日に発生する場合に限り、本吸収分割の効力発生を条件として、その効力が発生します。

また、甲は、2022年8月4日付で、SDMCとの間で、SDMCを吸収分割会社、甲を吸収分割承継会社とし、本吸収合併及び本吸収分割（SDMC）の効力発生を条件として2023年1月1日に効力が発生する吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。

ii. HCHDに対する貸付

甲は、2022年3月24日付で、甲の子会社であるHCHDとの間で、甲を貸付人とし、HCHDを借入人とする極度貸付基本契約書を締結し、甲は、HCHDに対して205,600百万円を貸し付けました。

iii. SDMCに対する貸付

甲は、2022年2月10日付で、HCHDの子会社であるSDMCとの間で、甲を貸付人とし、SDMCを借入人とする極度貸付基本契約書を締結し、甲は、SDMCに対して23,500百万円を貸し付けました。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項

(1) 甲の債務の履行の見込みについて

甲の2021年12月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ1,211,549百万円及び754,460百万円です。

甲において、上記の日時から本書面作成日現在に至るまで、上記6で記載した事項以外に資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日に至るまで、資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、上記6で記載した事項を考慮しても、甲においては、本吸収分割の効力発生日以後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれています。

また、本吸収分割の効力発生日以後において、甲が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上を踏まえ、効力発生日以後における甲の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

(2) 乙の債務の履行の見込みについて

乙の2021年12月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ789百万円及び721百万円です。乙において、上記の日から本書面作成日現在に至るまで、上記5で記載した事項以外に資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日に至るまで、資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、上記5で記載した事項を考慮しても、乙においては、本吸収分割の効力発生日以後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれています。

また、本吸収分割の効力発生日以後において、乙が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上を踏まえ、効力発生日以後における乙の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

以上

別紙 1 (吸収分割契約書)



吸収分割契約書

昭和電工株式会社（以下「甲」という。）及び信州昭和株式会社（以下「乙」という。）は、2022年8月4日、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲がその営む黒鉛電極事業（以下「本事業」という。）に関して有する第3条第1項所定の権利義務を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社

（商号）昭和電工株式会社

（住所）東京都港区芝大門一丁目13番9号

(2) 乙：吸収分割承継会社

（商号）信州昭和株式会社

（住所）長野県大町市大町6850番地

第3条（権利義務の承継）

- 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。なお、権利義務の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可、承諾等を要するものについては、効力発生日（第6条に定義する。以下同じ。）までに当該許認可、承諾等が得られることを条件として承継する。
- 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、重量的債務引受の方法による。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務に代わる対価として、乙の普通株式10,000株を交付する。

第5条（乙の資本金及び準備金に関する事項）

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第37条又は第38条に定めるところに従って、乙が適当に定める。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年1月1日とする。但し、本吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する乙の株主総会決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）を求める。

第8条（競業避止）

甲は、乙が承継する本事業について、会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本吸収分割の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条に定める乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 8 月 4 日

甲： 東京都港区芝大門一丁目 13 番 9 号
昭和電工株式会社
代表取締役社長 高橋 秀仁



乙： 長野県大町市大町 6850 番地
信州昭和株式会社
代表取締役社長 稲田 達也



別紙

承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日の直前における次に定める甲の権利義務とする。

1. 資産

甲が本事業に関して所有する一切の資産（但し、以下に掲げるものを除く。）

(1) 流動資産

- (ア) 大町事業所において保有する現預金
- (イ) 電子記録債権に該当する未収入金
- (ウ) 売掛金
- (エ) 未収入金
- (オ) 未収収益
- (カ) 融合製品開発研究所に関して保有する貯蔵品
- (キ) 海外税金還付予定の仮払金
- (ク) AMI Automation の株式の取得に伴う仮払金

(2) 固定資産

- (ア) Feed-in Tariff 権（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）に対象となっていない土地（以下「本件非承継対象の土地」という。）
- (イ) 信州昭和株式会社の株式
- (ウ) 以下の海外子会社の株式
 - ① Showa Denko Carbon, Inc.
 - ② Showa Denko Carbon Mexico Holding, S.A. de C.V.
 - ③ 四川昭鋼炭素有限公司
- (エ) 子会社株式に転換予定のその他投資資産
- (オ) 本契約に基づき分割対象から除外された資産に付随する繰延税金資産

(3) その他

- (ア) 甲が効力発生日の前日までに、乙に承継させないことを別途決定した資産及びこれに付随する繰延税金資産

2. 債務

甲が本事業に関し負担する一切の債務（但し、以下に掲げるものを除く。）

(1) 流動負債

- (ア) PCB 処理費用に該当する未払金

- (イ) 電子記録債務に該当する未払金
 - (ウ) 未払賃金にあたる未払費用
 - (エ) 賞与引当金
 - (オ) 預り金（労務費関連）
 - (カ) 買掛金
 - (キ) 未払金
 - (ク) 短期為替予約（負債）
 - (2) 固定負債
 - (ア) PCB 処理費用に該当する諸固定負債（長期未払金/その他）
 - (イ) 本事業に属する退職給付引当金
 - (ウ) 積立保証金
 - (エ) 本件非承継対象の土地に付随する繰延税金負債
 - (オ) 本契約に基づき分割対象から除外された負債に付随する繰延税金負債
 - (3) その他
 - (ア) 甲が効力発生日の前日までに、乙に承継させないことを別途決定した負債及びこれに付随する繰延税金負債
3. 契約（雇用契約を除く。）
- 乙は、甲から、本事業に属する売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他本事業に関する一切の契約上の地位（雇用契約を除く。）並びにこれらの契約に基づく一切の権利義務を承継する。但し、甲と乙が別途合意したものは、承継する契約から除く。
4. 雇用契約
- 乙は、甲から、雇用契約及びこれに基づく権利義務を一切承継しない。
5. 許認可等
- 法令上承継可能な本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等。
6. 知的財産
- 乙は、甲から、甲が本事業に関して所有する特許権、商標権、実用新案権、意匠権その他の知的財産権を一切承継しない。



別紙2（吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容）

第41期 事業報告

自 令和3年（2021年）1月1日

至 令和3年（2021年）12月31日

事業報告 2～4頁

信州昭和株式会社（SHS）

事業報告

(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

電炉お客様での電極在庫調整が終了し、新型コロナ禍での自動車生産も回復したことで当期は、2020年の減産から一転し、休止設備の立ち上げを行い増販増益となりました。雇用調整助成金を活用した教育訓練も3月15日をもって終了しました。また、10月には昭和電工(株)大町事業所のほぼすべての業務を受託し、昭和電工(株)大町事業所からの出向者を受け入れ、大幅な組織統合を実施しました。

この結果、当期の売上高は約13億76百万円となり、営業利益は約19百万円、経常利益は約20百万円となりました。2021年末人員は360名となりました。

昭和電工(株)カーボン事業部が販売した大町事業所の黒鉛電極販売量は約18,900トン(前年比+500トン)、他拠点向P I N販売量は、5,294トン(前年比+4,051トン)となりました。

10月以降の受託業務は以下となっています。

- 1) 製造管理業務
- 2) 製造工程作業および付帯作業に関する業務
- 3) 製造技術に関する業務
- 4) S C Mに関する業務
- 5) 環境安全衛生に関する業務
- 6) 設備保全・設備新設の業務
- 7) 水力発電に関する業務
- 8) 総務・人事・経理に関する業務
- 9) 情報システムに関する業務
- 10) 改善活動に関する業務
- 11) その他生産に必要な業務

(2) 設備投資等の状況

生産設備は全て昭和電工(株)大町事業所の資産となっています。

なお、2021年に完成した設備としては、鹿島寮、黒鉛A F・機械磨き設備等がありました。固定資産の売却・除却等はありませんでした。

(3) 資金調達の状況

当期も必要資金は全て自己資金によって充当しました。借入金も長期・短期ともにゼロであります。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 37 期 2017 年 | 第 38 期 2018 年 | 第 39 期 2019 年 | 第 40 期 2020 年 | 第 41 期 2021 年 |
|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高(百万円) | 749 | 828 | 912 | 781 | 1,376 |
| 営業利益(百万円) | -0.1 | 5.2 | 8.5 | -1.6 | 19 |
| 経常利益(百万円) | 0.2 | 10.1 | 8.9 | 0.0 | 20 |
| 当期純利益(百万円) | -2.4 | 2.4 | 1.8 | 5.6 | 7 |
| 一株当り当期純利益(円) | -60 | 61 | 46 | 140 | 181 |
| 純資産(百万円) | 51 | 53 | 55 | 61 | 68 |
| 総資産(百万円) | 195 | 247 | 267 | 278 | 789 |

(5) 親会社および子会社の状況

当社の親会社は昭和電工株式会社で、同社は当社の株式を4万株(出資比率10%)保有しております。

また、当社の100%子会社である昭和電工カーボン・マレーシアの普通株式を7,722,978株保有しております。

(6) 本社および工場

本社・工場 長野県大町市

(7) 従業員の状況(2021年12月31日現在)

| | 信州昭和(株)大町事業所 | 前期末比増減数 |
|----------------------|--------------|---------|
| 出向社員(昭和電工(株)大町事業所から) | 233 | +227 |
| プロパー従業員 | 124 | -7 |
| 契約社員 | 3 | -5 |
| 合 計 (人) | 360 | +215 |

(8) その他当社の現況に関する重要な事項

2月、昭和電工(株)はAMI Automation社(メキシコ)の株を50%取得し、カーボン事業部は電炉運転最適化サービス(生産効率化、省エネルギー、黒鉛電極パフォーマンス向上)の提供を開始しました。4月には、カーボン事業部は地域統括制を導入し、EMEA、アジア、アメリカ地域における黒鉛電極製造販売の迅速かつ柔軟な活動と収益最大化の推進を開始しました。

10月、臨時株主総会および取締役会を開催し、新たに武田真人氏(非常勤)を取締役に選任し、取締役を4名体制としました。加えて、昭和電工カーボン・スペイン・ホールディングが所有する昭和電工カーボン・マレーシア(SDCM)の普通株式を、信州昭和(株)が取得してSDCMを信州昭和(株)の子会社にすることを決議しました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2021年12月31日現在)

| 役名 | 氏名 | 担当(括弧内は昭和電工(株)の役職) |
|-------|-------|--|
| 代表取締役 | 稲田 達也 | 社長 兼 大町事業所長 (昭和電工(株)カーボン事業部大町事業所長) |
| 取締役 | 武田 真人 | (昭和電工(株)カーボン事業部長) |
| 取締役 | 坂本 浩 | — |
| 取締役 | 森 聡一郎 | 大町事業所総務部長 (昭和電工(株)カーボン事業部大町事業所総務部長) |
| 監査役 | 菊池 啓介 | (昭和電工(株)カーボン事業部グローバル統括部) |

(2) 取締役および監査役の氏名等(2022年1月4日現在)

上記2.(1)表に同じです。

吉田義昭氏は2021年に引き続き、信州昭和(株)常勤相談役を務めております。

以上

第41期 決算

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日

信州昭和株式会社

貸借対照表

2021年12月31日現在

信州昭和株式会社

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-------------|------------|-------------|
| | 円 | | 円 |
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 659,341,912 | 流動負債 | 592,968,506 |
| 現金預金 | 4,467,878 | 買掛金 | 87,868,419 |
| 売掛金 | 329,129,832 | 未払金 | 291,885,562 |
| 短期前払費用 | 1,852,179 | 未払費用 | 73,060,630 |
| 未収入金 | 3,150 | 預り金 | 1,805,700 |
| 預け金 | 323,888,873 | 未払消費税 | 45,463,659 |
| | | 未払住民税、事業税等 | 10,863,100 |
| 固定資産 | 129,936,233 | 賞与引当金 | 82,021,436 |
| 投資その他の資産 | 98,936,233 | 固定負債 | 128,204,000 |
| 関係会社株式 | 98,936,233 | 退職給付引当金 | 128,204,000 |
| 繰延税金資産(固) | 31,000,000 | 負債合計 | 721,172,506 |
| | | 【純資産の部】 | |
| | | 株主資本 | 68,105,639 |
| | | 資本金 | 40,000,000 |
| | | 利益剰余金 | 28,105,639 |
| | | 利益準備金 | 5,400,000 |
| | | その他利益剰余金 | 22,705,639 |
| | | 繰越利益剰余金 | 22,705,639 |
| | | 純資産合計 | 68,105,639 |
| 資産合計 | 789,278,145 | 負債及び純資産合計 | 789,278,145 |

損益計算書

自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日

信州昭和株式会社

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------|-------------|---------------|
| | 円 | 円 |
| 売 上 高 | | 1,375,569,084 |
| 売 上 原 価 | | 1,330,385,845 |
| 売 上 総 利 益 | | 45,183,239 |
| 販売費及び一般管理費 | | 26,150,750 |
| 営 業 利 益 | | 19,032,489 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 168,970 | |
| 雑 収 入 | 383,800 | 552,770 |
| 経 常 利 益 | | 19,585,259 |
| 税引前当期純利益 | | 19,585,259 |
| 法人税、住民税及び事業 | 35,571,351 | |
| 法人税等調整額 | -23,227,000 | 12,344,351 |
| 当 期 純 利 益 | | 7,240,908 |

株主資本等変動計算書

自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日

信州昭和株式会社
単位：円

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本計 | 評価 ・換算差額等 | 純資産合計 |
|----------|------------|-----------|-------------------------|------------|------------|--------------|------------|
| | 資本金 | 利 益 剰 余 金 | | | | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金計 | | | |
| 前期末残高 | 40,000,000 | 5,400,000 | 15,464,731 | 20,864,731 | 60,864,731 | - | 60,864,731 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 7,240,908 | 7,240,908 | 7,240,908 | | 7,240,908 |
| 当期変動額 合計 | | | 7,240,908 | 7,240,908 | 7,240,908 | | 7,240,908 |
| 当期末残高 | 40,000,000 | 5,400,000 | 22,705,639 | 28,105,639 | 68,105,639 | - | 68,105,639 |

個別注記表

信州昭和株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品： 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
未成工事： 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産： 法人税法に基づく定率法、建物については定額法

無形固定資産： 定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金： 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上

賞与引当金： 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上

退職給付引当金： 従業員退職金支出に備えるため、事業年度末日に在籍する従業員に関して、「退職金規程」に基づく要支出額から中退共掛金積立額を控除した額を引当金として計上

(5) 消費税の会計処理： 税抜方式にて計上

(6) 連結納税制度： 第3期より適用

(7) 税効果会計： 第3期より適用

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

本事業年度の末日における発行済株式の数： 普通株式 40,000株

本事業年度中の重要な変動： なし

監査報告書

私は、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第41期事業年度に係る計算書類及びその付属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。なお、当社の監査役は定款第26条により、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。


2. 監査の結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年 2月 25日

信州昭和株式会社

監査役

菊池啓介 

事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2020年12月に発表しました「統合新会社の長期ビジョン(2021～2030)」に沿って、ポートフォリオ戦略を推進し、企業価値を最大化して行くこととしております。

当期において、当社は、「昭和電工マテリアルズ株式会社」との統合を推進するとともに、事業ポートフォリオの再編、財務体質の改善に取り組んでまいりました。

統合につきましては、社長以下12名の両社共通の執行役員が両社のマネジメントを遂行する体制を構築し、経営体制を一本化したことで、当初計画より1年前倒して、2022年1月までに実質統合を完了しました。

事業ポートフォリオの再編では、全体最適を追求することで、十分な投資を実施することが難しかったアルミ缶事業、蓄電デバイス・システム事業等、後述する6事業の売却を決定しました。

好調な半導体材料分野に対しては、今後とも積極的に投資を実施してまいります。当初の想定以上に市場の拡大が早まっていることを勘案し、2021年9月に実施した公募増資および10月に実施した第三者割当増資により、投資資金を確保しました。

なお、株式会社東京証券取引所における市場区分の見直しにあたっては「プライム市場」を選択申請し、同市場への上場が認められております。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、原材料価格の高騰、個人消費の低迷等はありませんでしたが、リモートワークの活用拡大などニューノーマルに向けた動きも強まりました。また、半導体不足による自動車生産の減少はありましたが、米国経済、中国経済が世界経済をけん引し、特に半導体材料分野において需要が拡大しました。

当期の連結営業成績につきましては、売上高は、その他部門が、「昭光通商株式会社」の株式譲渡による非連結化で大幅減収となり、アルミニウム部門も、アルミ圧延品、アルミ缶の各事業を売却したことにより減収となりましたが、石油化学部門は市況が回復し、化学品、エレクトロニクス、無機の各部門は新型コロナウイルス感染症の影響を受け落ち込みの大きかった前期に比べ販売数量が回復し、さらに昭和電工マテリアルズ部門の通期連結化により、総じて大幅な増収となる1兆4,196億35百万円と前期比45.8%の増収となりました。

営業利益は、各部門で半導体供給不足に伴う自動車等生産減や、原材料価格高騰の影響を受けるなか、その他部門は、「昭光通商株式会社」の非連結化により減益となりましたが、石油化学部門は、主にナフサ要因の大幅な改善、無機部門は、鉄鋼需要の回復に伴う販売数量の大幅な増加、昭和電工マテリアルズ部門の通期連結化により増益となりました。化学品、エレクトロニクス、アルミニウムの3部門も、諸施策の効果顕現等により増益となり、総じて前期比1,066億47百万円の大幅増益となる871億98百万円となりました。

経常利益は、支払利息は増加しましたが、前年の旧日立化成株式会社株式取得に関連する一過性の各種手数料等がなくなり、為替差益、持分法による投資利益が増加し、868億61百万円と前期比1,308億32百万円の増益となりました。

特別利益には、ポートフォリオ再編に伴う事業譲渡益および投資有価証券売却益等230億33百万円を、特別損失には、蓄電デバイス・システム事業の譲渡等に係る事業構造改善費用に加え、減損損失等869億68百万円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期比では642億10百万円の大幅改善となったものの、120億94百万円の損失となりました。

当期末の総資産は、販売数量の回復と製品・原材料の高騰により営業債権や棚卸資産は増加し、現金及び預金は主に公募増資等の払い込みにより増加したものの、有形固定資産、のれん等無形固定資産が減少したため、前期末比612億16百万円減少の2兆1,423億90百万円となりました。

負債合計は、営業債務は増加したものの有利子負債が減少し、前期末比1,615億88百万円減少の1兆3,239億37百万円となりました。

純資産は、主に半導体関連材料の急拡大しつつある需要を前倒しで取り込むための設備投資の資金調達を目的とした公募増資等の実施により、資本金および資本剰余金が増加したことに加え、為替換算調整勘定等の増加もあり、前期末比1,003億72百万円増加の8,184億52百万円となりました。

連結損益計算書(概要)

(単位：百万円)

| | 第112期 (2020年) | 第113期 (2021年) |
|-------------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | 973,700 | 1,419,635 |
| 営業損益 | △19,449 | 87,198 |
| 経常損益 | △43,971 | 86,861 |
| 親会社株主に 帰属する 当期純損益 | △76,304 | △12,094 |

連結貸借対照表(概要)

(単位：百万円)

| | 第112期 (2020年) | 第113期 (2021年) |
|-------------|------------------|------------------|
| 流動資産 | 722,644 | 798,531 |
| 固定資産 | 1,480,962 | 1,343,859 |
| 資産合計 | 2,203,606 | 2,142,390 |
| 負債合計 | 1,485,526 | 1,323,937 |
| 純資産合計 | 718,080 | 818,452 |
| 負債純資産 合計 | 2,203,606 | 2,142,390 |

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当期において「昭和電工パッケージング株式会社」におけるリチウムイオン電池用包材「SPALF[®]」の車載大型製品向け新製品の量産化設備増設、「台湾昭和電工半導体材料股份有限公司」(台湾)ではCMPスラリー工場の能力増強を完了しました。「Showa Denko Electronic Materials (Korea) Co., Ltd.」(韓国)にCMPスラリーの工場を新設、「舊司蒂汽车配件(鄭州)有限公司」(中国)は「武漢分公司」を設立し自動車用樹脂バックドアモジュールの量産を開始しました。

さらに「昭和電工HD山形株式会社」において、ハードディスク用アルミニウム基板の能力増強、「上海昭和電子化学材料有限公司」(中国)において電子材料用高純度ガス事業強化のため上海第二工場を建設、「台湾昭和電工半導体材料股份有限公司」(台湾)ではプリント配線板用積層材料(プリプレグ)および感光性ソルダーレジストの能力増強、その他設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は786億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入ならびに普通社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。加えて、成長投資前倒しの資金需要に対応するため、2021年9月に公募増資により772億円、2021年10月に第三者割当増資により60億円をそれぞれ調達しました。

当期末有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債は事業売却資金による借入金の期限前弁済等により、前期末に比べ2,468億円減少し、6,144億円となりました。

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、公開買付を通して、「昭光通商株式会社」の株式の一部(3,160,306株)を丸紅株式会社傘下のSKTホールディングス株式会社に譲渡いたしました。これにより、2021年4月22日付で同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
- ② 当社は、会社分割(吸収分割)により、2021年6月24日を効力発生日として当社のアルミ缶事業を当社の100%連結子会社である「昭和アルミニウム缶株式会社」に、2021年8月2日を効力発生日としてアルミ圧延品事業を同100%非連結子会社である「昭和電工堺アルミ株式会社」に、それぞれ承継することを含む一連の取引に関する基本契約をApollo Global Management Inc.の関連会社が投資助言するファンドが保有する特別目的会社との間で締結し、両事業を同社に譲渡いたしました。

- ③ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、2021年8月2日付で、食品包装用ラップフィルム事業を、新設分割により設立した「株式会社キッチンスタ」に承継させ、同日付で同社の株式の全てを信越ポリマー株式会社に譲渡いたしました。
- ④ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、同社の完全子会社として新たに設立した「リンクステック株式会社」に、2021年10月1日付で、「昭和電工マテリアルズ株式会社」が営むプリント配線板事業(同社が保有する「Showa Denko Materials (Singapore) Pte. Ltd.」および「株式会社山岸エーアイシー」の株式を含む。)を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付で「リンクステック株式会社」の株式の全てをポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立したPTCJ-Sホールディングス株式会社に譲渡いたしました。さらに、「昭和電工マテリアルズ株式会社」の完全子会社として新たに設立した「リンクステックサーキット株式会社」に、2021年10月1日付で、「昭和電工マテリアルズ・エレクトロニクス株式会社」が営むプリント配線板事業(同社が保有する「株式会社山岸エーアイシー」の株式を含む。)を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付で「リンクステックサーキット株式会社」の株式の全てをPTCJ-Sホールディングス株式会社に譲渡いたしました。
- ⑤ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、同社が完全子会社として新たに設立した「エナジーウィズ株式会社」に、2021年12月1日付で、「昭和電工マテリアルズ株式会社」が営む蓄電デバイス・システム事業を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付で、「エナジーウィズ株式会社」ならびに「昭和電工マテリアルズ株式会社」の子会社である「エナジーシステムサービスジャパン株式会社」、「希世比能源科技股份有限公司」(台湾)、「Thai Energy Storage Technology Public Company Limited」(タイ)ほか4社の「昭和電工マテリアルズ株式会社」が保有する全ての株式を株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドを筆頭株主とするサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社が運営するサステナブル・バッテリー・ソリューションズ株式会社に譲渡いたしました。
- ⑥ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、同社のセラミック事業について、2022年3月をめどに設立する完全子会社に、2022年7月1日付で吸収分割により承継させ、同日付で当該新会社の株式の全てを、日揮ホールディングス株式会社の連結子会社である日本ファインセラミックス株式会社に譲渡する予定です。

(5) 部門別の概況

石油化学部門

売上高 **2,831億45百万円** (前期比46.4%増収↑) 営業利益 **207億1百万円** (前期比320.2%増益↑)

オレフィン事業は、中国需要の回復による東アジアの需給バランスの改善、原料価格上昇によるエチレン・プロピレン等の製品市況の改善により増収となりました。有機化学品事業は、酢酸エチル・酢酸ビニルは定期修理のあった前期に比べ販売数量の増加に加え市況も大幅に上昇し増収となりました。

化学品部門

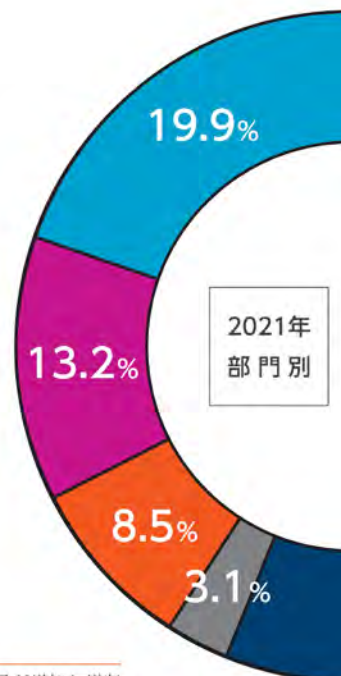
売上高 **1,868億73百万円** (前期比20.0%増収↑) 営業利益 **215億97百万円** (前期比60.2%増益↑)

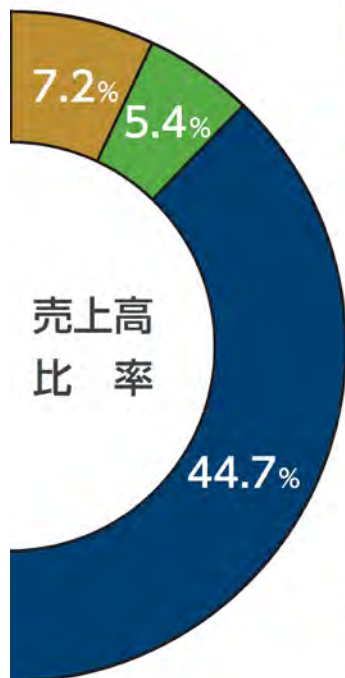
基礎化学品事業は、液化アンモニアは販売数量増加、アクリロニトリルは米国ハリケーンに伴う需給タイト化と原燃料価格高騰による大幅な市況上昇と販売数量増加、クロロブレンゴムは輸出数量の増加により増収となりました。情報電子化学品事業は、旺盛な半導体用途の需要を受けた販売数量増加により増収となりました。機能性化学品事業は、原材料価格高騰や自動車生産台数減少の影響が出たものの国内、輸出の販売数量増加により増収となりました。産業ガス事業は増収となりました。コーティング材料事業は販売数量増により増収となりました。

エレクトロニクス部門

売上高 **1,208億68百万円** (前期比24.1%増収↑) 営業利益 **161億53百万円** (前期比76.9%増益↑)

ハードディスク事業は、HDメディアがデータセンター向け、PC向けともに販売数量が増加し増収となりました。化合物半導体は輸出数量が増加し増収となりました。リチウムイオン電池材料事業は、車載・PC・モバイル向けリチウムイオン電池用アルミラミネート包材「SPALF®」の販売数量が増加し増収となりました。SiCエピタキシャルウェハー事業は、需要拡大に加え、パワー半導体デバイスメーカー複数社との長期供給契約締結に伴い販売数量が増加し増収となりました。





無機部門

売上高

1,023億 0百万円
(前期比23.4%増収[↑])

営業利益

144億 12百万円
(前期比467億12百万円増益[↑])

黒鉛電極事業は、前期に比べ市況が低下したものの、前年後半からの世界的な鉄鋼需要の高まりに伴い販売数量が増加し増収となりました。セラミックス事業は、研削材、電子材料用ファインセラミックスの販売数量が増加し増収となりました。



アルミニウム部門

売上高

761億 79百万円
(前期比5.0%減収[↓])

営業利益

69億 2百万円
(前期比64億81百万円増益[↑])

アルミ機能部材事業は、半導体供給不足の影響を受けつつも、自動車部材、工作機械、OA機器業界向けに需要が増加し増収となりました。アルミ圧延品事業とアルミ缶事業は期中に事業売却したため減収となりました。



昭和電工マテリアルズ部門

売上高

6,350億 33百万円
(前期比109.8%増収[↑])

営業利益

203億 16百万円
(前期比266億19百万円増益[↑])

2020年第2四半期より、「昭和電工マテリアルズ株式会社」およびその子会社を連結の範囲に含めたことから、部門を新設し、2020年第3四半期期首より売上高、営業利益を取り込みました。

旺盛な半導体需要を背景に、半導体回路平坦化用研磨材料等の電子材料、銅張積層板等の配線板材料が堅調に推移しました。また、樹脂成形品等のモビリティ部材は、本年前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた前期から回復したものの、後半は半導体供給不足による自動車生産台数の低迷の影響を受けました。



その他部門

売上高

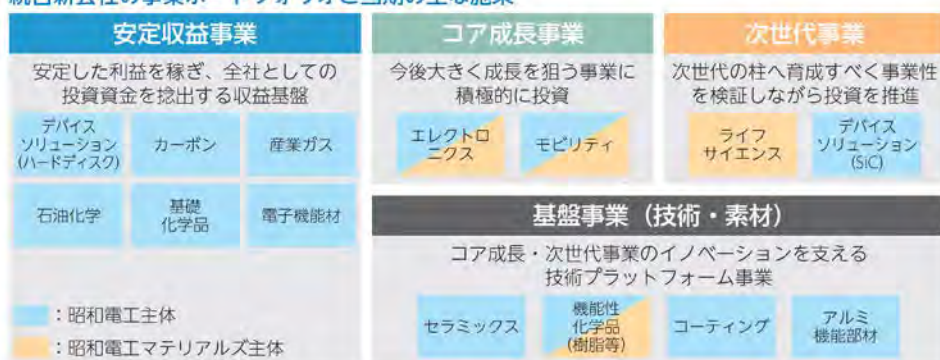
440億 59百万円
(前期比58.9%減収[↓])

営業損益

△38百万円
(前期比12億37百万円減益[↓])

2021年第2四半期における「昭光通商株式会社」の株式譲渡による非連結化に伴い大幅な減収となりました

統合新会社の事業ポートフォリオと当期の主な施策



コア成長事業

次世代半導体パッケージ実装技術開発のためのコンソーシアム「JOINT(ジョイント)2」を設立

当社の連結子会社「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、次世代半導体の実装技術や評価技術を確立するために、半導体実装材料や基板、装置の開発に携わる企業12社が参画するコンソーシアム「JOINT 2 (Jisso Open Innovation Network of Tops 2)」を設立しました。

新川崎にあるパッケージングソリューションセンタを拠点として、第5世代移動通信(5G)、ポスト5Gに対応した情報通信システムに必要となる2.5Dや3D実装等の技術開発を目指し、参画企業と複数のワーキンググループ活動や、オープンイノベーションによる技術や情報の相互活用などを通じて、開発に取り組んでまいります。

なお、本事業は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募事業「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業/先端半導体製造技術の開発」に採択されています。



パッケージングソリューションセンタ

コア成長事業

中国・武漢に 自動車用樹脂バックドアモジュールの 製造拠点を設立

当社の連結子会社で「昭和電工マテリアルズ株式会社」の連結子会社の「瀋陽司蒂汽车配件(鄭州)有限公司」が2019年11月中国湖北省武漢市に設立した「武漢分公司」において、自動車用樹脂バックドアモジュール製造設備工事を完了しました。

樹脂バックドアモジュールは、後部ガラスやリアランプなどを組み込んでモジュール化した樹脂製のドア部品です。当社が強みとする樹脂材料・部品構造の設計、成形・接着技術を生かすことで、必要とされる強度、剛性を確保しつつ、従来のスチール製のバックドアに比べ、軽量化や高いデザイン自由度を実現しています。

中国は、すでに世界最大の自動車市場であり、かつ世界最大のEV市場として急拡大を続けています。拡大する需要に対応する体制を整えるとともに、お客さまへの迅速な製品供給を実現し、サプライチェーンの安定化にも貢献します。



「武漢分公司」開所式の様子

コア成長事業

リチウムイオン電池用負極材が トヨタ新型「アクア」に採用

当社の連結子会社「昭和電工マテリアルズ株式会社」のリチウムイオン電池用負極材が、トヨタ自動車株式会社の「ヤリス」ハイブリッドモデルに続き、2021年7月に販売開始されたハイブリッド自動車、新型「アクア」の一部のグレードに搭載されているリチウムイオン電池の部材として採用されました。

ハイブリッド自動車や電気自動車等、電動車に搭載されるリチウムイオン電池には、燃費性能を向上させるため、特に大電流で充放電できることが求められます。これまでに培った粒子設計、表面構造の制御技術などにより、負極材の粒子形状、粒子サイズ等を最適化し、電気抵抗を低減することにより大きな電流を通せるようにし、電動車用リチウムイオン電池に必要な大電流での充放電に貢献します。この製品性能が評価され採用となりました。

今後も環境に配慮した製品を提供してカーボンニュートラルへの貢献を含めた、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。



リチウムイオン電池とリチウムイオン電池用負極材

安定収益事業

「AMI Automation」への出資について

当社は、2021年2月、産業向け自動化ソリューション事業を手掛ける「AMI Automation」(メキシコ、以下、「AMI」)の50%の株式を取得いたしました。当社は、今後5年以内に残りの50%の株式を取得するオプションを保有しています。

「AMI」は、電炉向けの運転最適化ソフトウェアや電極制御システムを取り扱うMeltshop Solutions事業、各種産業向けの自動化・制御ソリューションを手掛けるIndustrial Systems事業をグローバルに展開しており、最新の自動化・制御技術の活用により電炉の効率的な運転に貢献し、電炉最適化における世界的なイノベーター・リーダーとして認識されています。

「AMI」の電極制御システムは、生産量ベースで北米の約90%の電炉鋼生産に活用されています。

当社は従来より、お客様の電炉の特性に合わせてカスタマイズした高品質な黒鉛電極を提供し、お客様が高品質な電炉鋼を高効率に生産することに貢献してきましたが、Meltshop Solutions事業の手掛ける電炉の運転最適化サービスと連携することで、黒鉛電極のパフォーマンス向上と電炉運転の一層の生産効率化や省エネルギー化、温暖化ガス排出量の削減に貢献するソリューションサービスを提供することが可能となります。

また、Industrial Systems事業の知見を当社の製造工程に展開することで、黒鉛電極のさらなる効率的な生産を実現し、お客様のビジネスにサステナブルな価値を提供するとともに、黒鉛電極市場における当社グループのグローバルリーダーとしてのポジションをさらに強化することを目指してまいります。

今後も、お客様にとっての“Value in Use No.1”を達成し、カスタマーエクスペリエンスの向上を図り、これまで以上に競争力と収益性を高めるための施策を実行してまいります。



黒鉛電極

安定収益事業

ハードディスク用 アルミニウム基板の能力を増強

当社は、2021年1月、ハードディスク(以下、HD)事業強化のため、当社の連結子会社である「昭和電工HD山形」において、HDメディア用のアルミニウム基板生産設備を増強し、供給能力拡大を図るとともに、サプライチェーンを分散・強化することとし、2022年1月から量産を開始いたしました。これにより当社グループにおける生産能力は3割向上しました。

5Gのサービス開始、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)の普及やテレワークの浸透、デジタルトランスフォーメーションの進展・拡大などにより、データ通信量は今後とも飛躍的に増大することが見込まれていますが、HDメディアに使用するアルミニウム基板のサプライチェーンの安定化、需要拡大に応じた供給能力確保が求められており、引き続き事業の強化に努めてまいります。

なお、本施策は、経済産業省の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の対象事業として採択されています。



HDメディア

安定収益事業

HDDの次世代記録技術MAS-MAMR に対応したHDメディアを開発

当社は、2021年12月、株式会社東芝 研究開発センターと東芝デバイス&ストレージ株式会社(以下、東芝)の提唱する新記録原理に基づいた次世代記録技術MAS-MAMR(強磁性共鳴型マイクロ波アシスト磁気記録)に対応したハードディスクドライブ(以下、HDD)用のHDメディアを開発しました。

MAS-MAMRは、現在最先端の記録技術であるMAMR(マイクロ波アシスト磁気記録)における記録トラック幅を強磁性共鳴効果により大幅に微細化し、HDDの一層の大容量化を実現する次世代の記録方式です。

当社は、本年よりMAMRを用いた東芝のデータセンター向け18TBのニアラインHDDに対応したHDメディアを供給していますが、本技術開発の成果をもとに、東芝が実用化を目指しているMAMR第2世代となるMAS-MAMRを使用した30TBを超える大容量ニアラインHDDの実現に向けて、HDメディアの開発を加速してまいります。

安定収益事業

Seagate社と次世代記録技術HAMR対応HDメディアの共同開発契約を締結

当社とSeagate Singapore International Headquarters Pte. Ltd.(以下、Seagate社)は、2021年6月、HDDの次世代記録技術であるHAMR(熱アシスト磁気記録)に対応した次世代HDメディアを共同開発する契約を締結いたしました。

当社は、HAMRに対応した技術として、従来のHDメディアでは実現困難とみられていたFePt合金の超高温規則化温度を実現しつつ量産を可能とするメディア製造技術に目途をつけ、FePt新磁性体を開発いたしました。今後、当社とSeagate社との間で締結された共同開発契約に基づき、当社が開発したFePt新磁性体および当社とSeagate社が将来共同で開発する同磁性体を評価いたします。この協業により、両社のHAMR対応HDD関連技術の開発スピードを一層加速してまいります。



HDD(ハードディスクドライブ)

次世代事業

パワー半導体向けSiCエピタキシャルウェハールについて Infineon Technologies AGと 販売および共同開発契約を締結

当社は、2021年5月、自動車向け、産業向けに半導体ソリューションを提供するグローバル企業であるInfineon Technologies AG(ドイツ、以下、Infineon社)と、パワー半導体向けSiCエピタキシャルウェハール(以下、SiCエピウェハール)に関する今後2年間(延長オプション付き)の長期販売および共同開発に関する契約を締結いたしました。

今回の契約締結により、Infineon社の有する幅広いパワー半導体製品への当社製SiCエピウェハールの搭載が期待できることに加え、製品開発において両社の知見を合わせることで、製品の品質向上を加速してまいります。



SiCエピウェハール

次世代事業

パワー半導体向けSiCエピウェハーについて ローム株式会社と長期供給契約を締結

当社は、2021年9月、高効率SiCパワー半導体事業をグローバルに展開しているローム株式会社(以下、ローム社)との間で、パワー半導体向けSiCエピウェハーに関する、複数年にわたる長期供給契約を締結いたしました。

今般の長期供給契約の締結は、当社の優れた品質と安定供給体制をご評価いただいたものであり、先進的な開発を進めるローム社と、技術的な協力関係をさらに強化するものです。大きな成長が見込まれるSiCパワーデバイス市場において、当社のSiCエピウェハー事業の拡大が期待されます。

次世代事業

パワー半導体向けSiCエピウェハーについて 東芝デバイス&ストレージ株式会社と 長期供給契約を締結

当社は、2021年9月、高効率SiCパワー半導体デバイス事業をグローバルに展開している東芝デバイス&ストレージ株式会社との間で、パワー半導体向けSiCエピウェハーに関する、今後2年半(延長オプション付き)にわたる長期供給契約を締結いたしました。

同社では鉄道車両向けインバーターをはじめとする、多種にわたるSiCパワーデバイスを開発、事業化しており、今般の長期供給契約の締結は、当社製SiCエピウェハーの優れた品質と当社の安定供給体制をご評価いただいたものです。

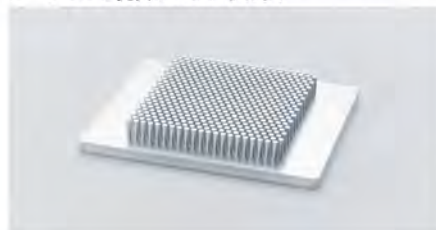
基盤事業

電動車用アルミニウム製冷却器の 生産ラインを増設

当社は、2021年7月、電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車などの電動車に搭載されるパワーモジュール(複数のパワー半導体を組み合わせ、電源関係の回路を集積した部品)向けアルミニウム製冷却器の需要増加に対応するため、小山事業所の生産能力を倍増させることを決定し、2022年1月から増設した生産ラインの稼働を開始いたしました。

電動車用のパワーモジュールは電動車の航続距離の延長や燃費の改善など、性能向上に寄与する重要部品ですが、車内の限られたスペースに搭載しなければならないため、高効率化・高放熱化に加え、小型かつ搭載方法の自由度が高いことが求められています。当社が生産するアルミニウム製冷却器は、小型で冷却水用の配管の位置を柔軟に設計できる高い汎用性と、高い放熱効果を実現しています。

当社はアルミニウム合金に関する設計技術や加工技術、評価技術をもとに、お客様の課題を解決するソリューションを提供してまいります。



パワーモジュール向けアルミニウム製冷却器



昭和電工グループは、2050年カーボンニュートラル実現を宣言し、マイルストーンとして2030年に温室効果ガスを2013年比で30%削減する目標を掲げました。

そして、SDGsをはじめとする社会課題の解決に貢献する事業活動を強気に推進しています。

まずは個々の事業・製品が現在のどのぐらい、そしてどのようにSDGsに貢献しているかを“見える化”し、そして今後さらに貢献するために何をすべきか、将来に向けたストーリーを示します。この第一歩として、「SDGs貢献製品」を自社の基準に照らして選定しました。

SDGs貢献製品基準と選定プロセス

SDGs貢献製品は、縦軸に「SDGsの目標・ターゲットとの関連性」、横軸に「社会への影響の範囲」を置き、両者がある一定の領域に入るものと定義しました。

選定プロセスに関して、昭和電工では、本社スタッフ部門の代表メンバーによるSDGs推進ワーキンググループにより認定候補を選定し、本社スタッフ部長をメンバーとするサステナビリティ推進会議での審議・検討を経て、経営会議で承認されました。

昭和電工マテリアルズでは、これまで同社のマテリアリティとしてSDGsに対する取り組みを行ってきたため、この中の製品から基準に即して認定候補を選び、昭和電工と同様にサステナビリティ推進会議での審議・検討を経て、経営会議で承認されました。

昭和電工グループはSDGs課題解決に貢献する事業活動を4つのSTEPで強気に推進します。

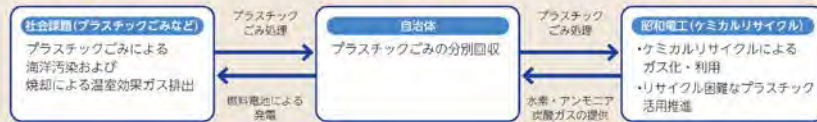


高度循環型社会に向けての取り組み

プラスチックケミカルリサイクル

基本的な考え方

プラスチックケミカルリサイクルでは、アンモニアおよび炭酸ガス（ドライアイスの原料）に使用済みプラスチックを用いることで、焼却処分されるはずだったプラスチックを分子レベルまで分解し、水素など新たな製品に再生するケミカルリサイクルを実現しています。昭和電工は、気候変動や海洋プラスチック問題など、廃プラスチックのリサイクルに対する社会の期待に対し、ガス化によるケミカルリサイクルとして世界で唯一、長期にわたる商業運転の実績を活かして応えていきます。



2030年を目指す姿と昭和電工の取り組み

日本で毎年排出される廃プラスチックのうち、約85%が再利用されています。その中でケミカルリサイクルは3%程度であり、ほとんどがサーマルリサイクルによる熱利用です。近年では世界的に廃プラスチックの熱利用はリサイクルと認められない傾向が強くなっており、将来は未利用分と合わせて70%程度をケミカルまたはマテリアルリサイクルすることが求められています。昭和電工はこれまで培った商業運転の実績をさらに高め、リサイクル困難なプラスチックのリサイクルに取り組みとともに安定生産プロセスを国内外に技術提供し、ケミカルリサイクル率の向上に取り組みます。

社会の目指す姿

- プラスチック資源のケミカルリサイクル率向上
- ケミカルリサイクル率：
 - 国内約3%（現状）→17%の達成
 - 海洋プラスチックごみによる汚染の低減

昭和電工の取り組み

- リサイクル困難なプラスチックにも対応し、リサイクル率を向上
- 商業運転で培った安定生産プロセス技術を国内外に提供

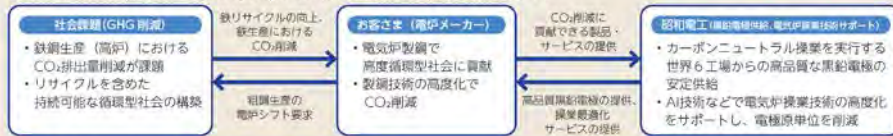


高度循環型社会に向けての取り組み

黒鉛電極による鉄リサイクル

基本的な考え方

黒鉛電極は、鉄スクラップを溶解し鋼を生産する電気炉の電極として使用されています。電気炉では黒鉛電極に大電流を投入し、アーク放電の熱で鉄スクラップを溶解します。溶鋼温度は1,600℃、電極先端温度は3,000℃にも達しますが、このような過熱な温度条件下で使用できる工業部材は現在、黒鉛電極しかありません。電気炉は高炉に比較して粗鋼生産量当たりのCO₂排出量が25%であり、今後の脱炭素社会に向けて電気炉での生産割合が増加していくと予測されています。昭和電工は高品質な黒鉛電極の安定供給と電気炉操業技術の高度化をAI技術などでサポートし、鉄のリサイクルと製鉄プロセスにおけるCO₂排出量削減に貢献していきます。



2030年を目指す姿と昭和電工の取り組み

鉄のリサイクルシステムは既に資源循環のベストプラクティスとして確立されていますが、世界の電炉鋼比率は約30%と依然として低く、今後増加することが予測されています。また、気候変動抑制のための温室効果ガス排出量低減という流れは今後ますます加速していくと考えられます。昭和電工は生産能力世界No.1の黒鉛電極メーカー（昭和電工調べ）であり、世界6工場で黒鉛電極を生産し、地産地消でお客さまにご使用いただくことで物流起因のCO₂を削減しています。カーボンニュートラルの工場を目指し、そこで生産した黒鉛電極をお客さまに供給することで、お客さまが進める電炉鋼比率増加、鉄リサイクルの高度化をサポートします。また、AMI社（昭和電工の合併会社）と協働でお客さまの電気炉操業技術の高度化をサポートすることで電極原単位の削減を目指します。二つの取り組みを通じて、世界が目指す高度循環型社会の構築に貢献します。

- 社会の目指す姿**
- 鉄鋼生産におけるCO₂排出量削減
 - リサイクルを含めた持続可能な循環型社会の構築
 - 世界電炉鋼比率：約30%（現状）→35%の実現
 - 電炉操業技術を高度化させ、製鉄プロセスでのCO₂排出量削減
- 昭和電工の取り組み**
- カーボンニュートラル操業を実行する世界6工場からの高品質な黒鉛電極の安定供給
 - 大町事業所電力ニュートラルからマイナスへの挑戦：消費電力量 ≤ 水力発電電
 - AI技術などで電気炉操業技術の高度化をサポートし、電極原単位の削減

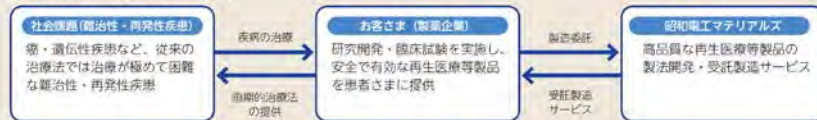


QOL 向上への貢献

再生医療等製品の製法開発・受託製造サービス

基本的な考え方

再生医療は、従来の方法では治療困難な患者さまに対して、新たな治療法を提供できる画期的な領域です。一方で、生きた細胞を製品として取り扱うため、製品を高品質で安定的に製造することが極めて困難であることが指摘されています。そうした課題の中、再生医療の普及・発展に貢献するために、昭和電工マテリアルズは細胞培養・品質試験に熟練したスタッフを揃え、製薬企業向けに日米欧の3拠点で製法開発・受託製造サービスを展開しており、お客さまである製薬企業を通じて患者さまに再生医療等製品を提供しています。



2030年を目指す姿と昭和電工マテリアルズの取り組み

昭和電工マテリアルズは、ブランド名「Minaris Regenerative Medicine」として、北米、欧州、日本に製造拠点をもち、高品質で安定した再生医療等製品の製造受託サービスをグローバルに展開しています。T細胞^{※1}、間葉系幹細胞^{※2}やiPS細胞^{※3}などの細胞の種類、自家^{※4}や他家^{※5}などの細胞の由来にかかわらず、従来の医薬品と同等の品質で製造し再生医療等製品として提供することで、お客さまである製薬企業に貢献しています。お客さまを通じて安全で有効な再生医療等製品を患者さまに提供することで、癌・遺伝性疾患など、従来の治療法では治療が極めて困難な難治性・再発性疾患を克服する社会の実現を目指します。

社会の目指す姿

再生医療等製品の普及により、癌・遺伝性疾患など、従来の治療法では治療が極めて困難な難治性・再発性疾患を克服。

昭和電工マテリアルズの取り組み

製薬企業のパートナー企業として、北米、欧州、日本に所有する再生医療等製品の製造拠点で、高品質な再生医療等製品の製造受託サービスを通じて、再生医療の普及・発展に貢献し、世界中の人々へ健康で豊かな生活を提供

※1 T細胞 (T lymphocyte) : リンパ球の一種 ※2 間葉系幹細胞 (Mesenchymal stem cell) : 中胚葉由来の多能性幹細胞
 ※3 iPS細胞 (Induced pluripotent stem cell) : 人工多能性幹細胞 ※4 自家 : 患者さま自身 ※5 他家 : 他人



(6) 対処すべき課題

今期の世界経済は、好調な米国経済に支えられ緩やかに拡大していますが、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、先行きに対する不透明感がぬぐえない状況にあります。中国の成長鈍化、米中貿易摩擦の影響も懸念され、ASEAN諸国も厳しい状況が続いています。

このような情勢下、引き続き半導体関連業界における旺盛な需要が継続し、自動車関連業界も回復していくことが期待されていますが、不透明な状況は続くものと想定されます。

当社グループは、実質統合として本年度より新たなマネジメント体制を発足するにあたり、統合新会社の目指す方向性を明確化するため、2020年12月公表の長期ビジョンを更新し、私たちが目指す姿を“共創型化学会社”としました。“共創型化学会社”とは、当社グループが持つ、川中から川下まで幅広く最先端の機能材料を社会に提供し、社内あるいは化学業界に閉じた事業活動にとどまることなく、化学産業の内外的ステークホルダーや共同体等の志を共にする仲間とよりよい社会を共創する会社です。

これを実現していくため、パーパス「化学の力で社会を変える」に込められたサステナビリティの理念を経営の根幹におき、カーボンニュートラルの実現など、社会への価値提供を通じて持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

さらには、「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指す中で、質的な面、計数的な面それぞれを兼ね備えた「世界で戦える会社」、イノベーションと事業開発力で「持続可能なグローバル社会に貢献する会社」を実現するとともに、パーパスと4つのバリュー(2頁参照)を体現する自律的、創造的な共創型人材が成長・活躍できる企業文化の醸成、経営陣が全社最適視点で将来のリーダーを育成することをとおして「国内の製造業を代表する人材輩出企業」となることを目指してまいります。

そして、これらの事業活動を支えるため、開発・製造・販売の機能軸ごとの先進的なデジタル技術の導入も重要な課題と認識し取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【補足】

1 統合プロセスの推進

実質統合の効果を早期に顕現するとともに、2023年1月の法人格統合に向けたプロセスを着実に進捗させてまいります。



2 今期の業績予想および中長期目標

2022年2月14日に開示した今期(第114期)の業績予想は次のとおりです。2025年に掲げた目標に対し、順調に進捗するものと見込んでいます。

| 長期数値目標 | 2021年(第113期) 実績 | 2022年(第114期) 予想 | 2025年 | 2030年 | |
|------------|--------------------|------------------------|-------|----------|--|
| TSR* | (%) | 中長期的に化学業界で上位25%の水準を目指す | | | |
| 売上高 | (兆円) | 1.42 | 1.35 | 1.6 | |
| 営業利益 | (億円) | 872 | 840 | | |
| 対売上EBITDA% | (%) | 14.3 | 14.4 | 20 | |
| ROIC | (%) | 4.3 | 4.8 | 中長期的に10% | |
| ネットD/Eレシオ | (倍) | 1.15 | 1.19 | 1.0倍を目指す | |

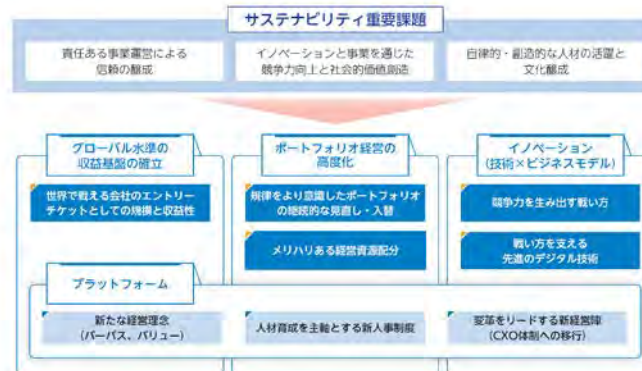
* TSR Total Shareholders Return 総株主還元

3 統合新会社の目指す姿・主要戦略

日本の化学メーカーとして培ってきた良さを活かしつつ、グローバル企業の高度な経営手法を取り入れることで様々な社会課題を解決する「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指します。



世界トップクラスの機能性化学メーカーに向け「プラットフォーム」を確立させ、サステナビリティが組み込まれた「収益基盤」、「ポートフォリオ経営」、「イノベーション」の各戦略を推進します。



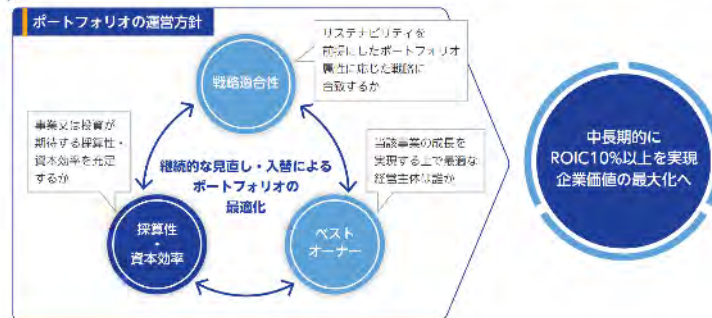
4 社会的課題を解決する人材の活躍と文化の醸成

「昭和電工で働いているような人が欲しい」と言われるような会社に変革するべく、パーパス、バリューに基づく人材戦略を推進します。



5 規律をより意識したポートフォリオの継続的な見直し・入替

事業ポートフォリオの見直し・入替を継続します。これまでの戦略適合性、ベストオーナー視点に加え、規律(採算性・資本効率)をより意識した運営を行うことでポートフォリオ経営のさらなる高度化を図ります。



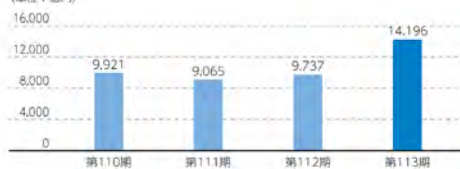
(7) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第110期 2018年 | 第111期 2019年 | 第112期 2020年 | 第113期 2021年(当期) |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高 (百 万 円) | 992,136 | 906,454 | 973,700 | 1,419,635 |
| 経 常 損 益 (百 万 円) | 178,804 | 119,293 | △ 43,971 | 86,861 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損益 (百 万 円) | 111,503 | 73,088 | △ 76,304 | △ 12,094 |
| 1 株当たり当期純損益 (円) | 758.15 | 501.03 | △ 523.06 | △ 77.40 |
| 純 資 産 (百 万 円) | 465,340 | 519,433 | 718,080 | 818,452 |
| 総 資 産 (百 万 円) | 1,074,983 | 1,076,381 | 2,203,606 | 2,142,390 |

- (注) 1. 当社は、日立化成株式会社(現「昭和電工マテリアルズ株式会社」)を連結子会社とし、2020年第3四半期期首より売上高および損益を取り込んでおります。
2. 上記の売上高、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。

売上高

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



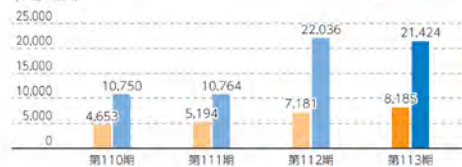
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



総資産・純資産

(単位：億円)



(8) 主要な事業内容

| 部 門 | 主要な事業内容 |
|------------|---|
| 石 油 化 学 | オレフィン、有機化学品、合成樹脂 |
| 化 学 品 | 機能性化学品、産業ガス、基礎化学品、情報電子化学品、コーティング材料 |
| エレクトロニクス | ハードディスク、SiCエピタキシャルウェハー、化合物半導体、 リチウムイオン電池材料 |
| 無 機 | 黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス |
| アルミニウム | レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器 |
| 昭和電工マテリアルズ | 電子材料、配線板材料、モビリティ部材、ライフサイエンス関連製品 |
| そ の 他 | 建材 |

(9) 当社の主要な営業所および事業所

| 名 称 | 所在地 | 名 称 | 所在地 |
|-------------|----------|-------------|---------|
| 本 社 | 東京都 | 徳 山 事 業 所 | 山口県周南市 |
| 大 阪 支 店 | 大阪府大阪市 | 伊 勢 崎 事 業 所 | 群馬県伊勢崎市 |
| 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市 | 龍 野 事 業 所 | 兵庫県たつの市 |
| 福 岡 支 店 | 福岡県福岡市 | 横 浜 事 業 所 | 神奈川県横浜市 |
| 大 町 事 業 所 | 長野県大町市 | 塩 尻 事 業 所 | 長野県塩尻市 |
| 千 葉 事 業 所 | 千葉県市原市 | 小 山 事 業 所 | 栃木県小山市 |
| 秩 父 事 業 所 | 埼玉県秩父市 | 喜 多 方 事 業 所 | 福島県喜多方市 |
| 大分コンビナート | 大分県大分市 | 彦 根 事 業 所 | 滋賀県彦根市 |
| 川 崎 事 業 所 | 神奈川県川崎市 | 融合製品開発研究所 | 千葉県千葉市他 |
| 東 長 原 事 業 所 | 福島県会津若松市 | | |

(10) 重要な子会社の状況

| 会社名 所在地 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|----------------------|-------------------------|---|
| 昭和電工マテリアルズ株式会社 所在地：東京都 茨城県 千葉県 徳島県 滋賀県 他 | 百万円 15,454 | % 100.00 (100.00) | 機能材料および先端部品・システムの製造・販売・サービス |
| サンアロマー株式会社 所在地：東京都 神奈川県 大分県 | 百万円 6,200 | % 65.00 | ポリプロピレンの製造販売 |
| 鶴崎共同動力株式会社 所在地：大分県 | 百万円 2,985 | % 50.55 (10.05) | 大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理 |
| 昭和電工ガスプロダクツ株式会社 所在地：神奈川県 三重県 大分県 | 百万円 2,079 | % 100.00 | 液化炭酸ガス、ドライアイス、産業ガス、ガス関連機器等の製造販売 |
| 昭和電工パッケージング株式会社 所在地：神奈川県 滋賀県 | 百万円 1,700 | % 100.00 | エレクトロニクス、食品分野向け包装材料等の製造販売 |
| 昭和電工HD山形株式会社 所在地：山形県 栃木県 | 百万円 450 | % 100.00 | ハードディスクの製造販売 |
| H C ホールディングス株式会社 所在地：東京都 | 百万円 100 | % 100.00 | 機能材料および先端部品・システムの事業活動の支配および管理 |
| 昭和電工HDトレース・コーポレーション 所在地：台湾 | 千NTドル 4,641,193 | % 99.41 | ハードディスクの製造販売 |
| FIAMM Energy Technology S.p.A. 所在地：イタリア | 千ユーロ 65,300 | % 51.00 (51.00) | 鉛蓄電池の製造販売 |
| 昭和電工カーボン・スペイン S.A.U. 所在地：スペイン | 千ユーロ 12,795 | % 100.00 (100.00) | 黒鉛電極の製造販売 |
| 昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド 所在地：シンガポール | 千シンガポールドル 112,900 | % 100.00 | ハードディスクの製造販売 |
| Showa Denko Materials(Thailand) Co., Ltd. 所在地：タイ | 千バーツ 2,180,000 | % 100.00 (100.00) | 粉末冶金製品、摩擦材の製造、販売 |
| 嵩司蒂(上海)投資有限公司 所在地：中国 | 千中国元 1,109,478 | % 100.00 (100.00) | 中国における投資および中国グループ会社の統括、管理支援、事業拡大支援ならびに機能材料、先端部品・システムの販売 |

| 会社名 所在地 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|-------------------|-------------------------|---|
| 四川昭鋼炭素有限公司 所在地：中国 | 千中国元 580,000 | % 67.00 | 黒鉛電極の製造販売 |
| 瀋司帯電工材料(蘇州)有限公司 所在地：中国 | 千中国元 248,186 | % 100.00 (100.00) | 半導体用エポキシ封止材、配線板用感光性フィルムの製造販売 |
| 瀋司帯電工材料(東莞)有限公司 所在地：中国 | 千中国元 215,434 | % 100.00 (100.00) | 配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニス、ディスプレイ用回路接続フィルムの製造販売 |
| Showa Denko Materials (Johor) Sdn. Bhd. 所在地：マレーシア | 千リンギット 150,000 | % 100.00 (100.00) | 配線板用感光性フィルムの加工、販売および機能材料の販売 |
| 昭和電工カーボン・マレーシア S D N. B H D. 所在地：マレーシア | 千リンギット 77,230 | % 100.00 (100.00) | 黒鉛電極の製造販売 |
| 昭和電工カーボン・インコーポレーテッド 所在地：米国 | 千米ドル 50,000 | % 100.00 | 黒鉛電極の製造販売 |

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 2021年4月22日付で、「昭光通商株式会社」の発行済株式の一部を譲渡したため、重要な子会社から除いております。
3. 2021年6月24日付で、「昭和アルミニウム缶株式会社」の発行済株式の全てを譲渡したため、重要な子会社から除いております。
4. 2021年10月1日付で、「Showa Denko Materials (Singapore) Pte. Ltd.」の発行済株式の全てを譲渡したため、重要な子会社から除いております。
5. 2021年12月1日付で、「希世比能源科技股份有限公司」および「Thai Energy Storage Technology Public Company Limited.」の発行済株式の全てを譲渡したため、重要な子会社から除いております。
6. 2021年12月31日付で、「昭和電工マテリアルズ・エレクトロニクス株式会社」は、「昭和電工マテリアルズ株式会社」を存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除いております。
7. 2021年11月17日付で、「昭和電工カーボン・マレーシア S D N. B H D.」は減資を行い、資本金が93,553千リンギットから77,230千リンギットに減少しております。
8. 連結子会社は124社、持分法適用会社は13社であります。

(11) 従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減数 |
|-----|---------|---------|
| 国 内 | 12,727名 | 2,563名減 |
| 海 外 | 13,327名 | 5,067名減 |
| 合 計 | 26,054名 | 7,630名減 |

(注) 1. 当社の従業員数は3,298名(前期末比217名減少)であります。ただし出向者1,629名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は下記のとおりであります。

| 部 門 | 従業員数 |
|-------------|---------|
| 石 油 化 学 | 736名 |
| 化 学 品 | 2,425名 |
| エレクトロニクス | 2,865名 |
| 無 機 | 1,902名 |
| ア ル ミ ニ ウ ム | 734名 |
| 昭和電工マテリアルズ | 16,426名 |
| そ の 他 | 966名 |

(注) 全社共通部門の従業員数については「その他」部門に含めて表示しております。

(12) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借入金残高 |
|-------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行 | 218,900 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 127,788 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 58,363 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 39,325 |
| 株式会社三井住友銀行 | 31,846 |

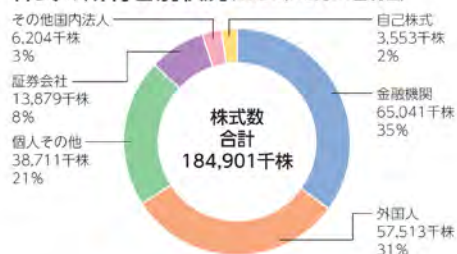
2 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 330,000,000株
 発行済株式の総数 181,348,049株
 (自己株式 3,553,243株を除く。)

(注) 発行済株式の総数は、2021年9月13日付の公募増資により、32,665,500株増加し、2021年10月13日付の第三者割当増資により、2,524,500株増加しております。

株式の所有者別状況(2021年12月31日現在)



(2) 株主数

88,110名

(3) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 千株 | 持株比率 % |
|---------------------------------------|-----------|-----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 26,121 | 14.40 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 8,757 | 4.83 |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG | 7,017 | 3.87 |
| 富国生命保険相互会社 | 4,517 | 2.49 |
| STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 | 3,834 | 2.11 |
| 日本証券金融株式会社 | 3,200 | 1.76 |
| SMBC日興証券株式会社 | 2,807 | 1.55 |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC | 2,805 | 1.55 |
| 第一生命保険株式会社 | 2,700 | 1.49 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 2,512 | 1.39 |

(注) 当社は、2021年12月31日現在、自己株式3,553千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|-----|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 0株 | 0名 |
| 社外取締役 | 1株 | 1名 |
| 監査役 | 1株 | 1名 |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、本報告書33頁「4.(2)役員報酬等の決定方針」に記載しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 期末日現在の取締役および監査役の氏名等

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---|---|
| 森川 宏平 | 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO) | 一般社団法人日本化学工業協会会長 |
| 高橋 秀仁 | 代表取締役 常務執行役員 コーティング材料部 カarbon事業部 セラミックス事業部 横浜事業所 塩尻事業所 戦略企画部管掌 最高戦略責任者(CSO) | |
| 竹内 元浩 | 代表取締役 常務執行役員 財務・経理部 情報システム部管掌 最高財務責任者(CFO) | |
| 市川 秀夫 | 取締役取締役会議長 | |
| 丸山 寿 | 取締役 | 昭和電工マテリアルズ株式会社代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO) |
| 酒井 浩志 | 取締役 執行役員 先端電池材料事業部 融合製品開発研究所 研究開発部 知的財産部管掌 グループCTO設置準備室長 最高技術責任者(CTO) | |
| 尾嶋 正治 | 取締役 | |
| 西岡 潔 | 取締役 | 株式会社VCR I 代表取締役 |
| 一色 浩三 | 取締役 | |
| 森川 典子 | 取締役 | |
| 加藤 俊晴 | 常勤監査役 | |
| 田中 淳 | 常勤監査役 | |
| 齋藤 聖美 | 監査役 | ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役 |
| 大西 節 | 監査役 | |
| 矢嶋 雅子 | 監査役 | 西村あさひ法律事務所パートナー |

- (注) 1.高橋秀仁、竹内元浩の両氏を代表取締役選定し、2021年1月4日をもってそれぞれ就任いたしました。森川宏平氏は、引き続き代表取締役社長に就任しております。
- 2.当社は、執行役員制度を採用しております。2021年度の執行役員を選任し、2021年1月4日をもって、森川宏平氏は社長執行役員を、高橋秀仁、竹内元浩の両氏は常務執行役員を、酒井浩志氏は執行役員を、それぞれ兼任いたしました。
- 3.2021年3月30日開催の第112回定時株主総会において、丸山寿氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- 4.取締役尾崎正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏は社外取締役であります。
- 5.取締役西岡潔氏の兼職先である株式会社V C R Iと当社との間には、特別な関係はありません。
- 6.監査役齋藤聖美、大西節、矢嶋雅子の各氏は社外監査役であります。
- 7.監査役齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- 8.監査役矢嶋雅子氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- 9.常勤監査役加藤俊晴氏は、当社の財務、経理部門の業務に長年携わるとともに、財務、経理部門を統括する最高財務責任者(C F O)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 10.当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役尾崎正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏、および監査役齋藤聖美、大西節、矢嶋雅子の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 11.2022年1月4日をもって、取締役の地位および担当が次のとおり異動しております。

| | 異動前 | 異動後 |
|------|---|----------------------------------|
| 森川宏平 | 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(C E O) | 代表取締役会長 |
| 高橋秀仁 | 代表取締役 常務執行役員 コーティング材料部 カーボン事業部 セラミックス事業部 横浜事業所 塩尻事業所 戦略企画部管掌 最高戦略責任者(C S O) | 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(C E O) |
| 市川秀夫 | 取締役取締役会議長 | 取締役 |
| 竹内元浩 | 代表取締役 常務執行役員 財務・経理部 情報システム部管掌 最高財務責任者(C F O) | 取締役 社長付 |
| 酒井浩志 | 取締役 執行役員 先端電池材料事業部 融合製品開発研究所 研究開発部 知的財産部管掌 最高技術責任者(C T O) グループC T O設置準備室長 | 取締役 常務執行役員 最高技術責任者(C T O) |

(2) 役員報酬等の決定方針

① 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会において、毎期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

② 役員報酬等の決定方針

a. 基本方針

取締役(社外取締役を除く)

- 「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指すに相応しい優秀な人材を内外から獲得・保持できる報酬制度であること
- 業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上を動機付け、当社グループの持続的な成長に寄与するものであること
- 株主を含むすべてのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた報酬決定プロセスであること

社外取締役

- 独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割・責務に適した報酬体系であること

b. 報酬構成・報酬水準

取締役(社外取締役を除く)

- 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、役位等によって決定する基本報酬(固定報酬)、短期業績連動報酬、中期業績連動報酬(以下、「株式報酬」という。)により構成する。「基本報酬：短期業績連動報酬：株式報酬」の比率は、社長の基準額で概ね「56%：26%：17%」を目安とし、他の役員は社長に準じて設定する。
- 報酬水準は、外部専門機関の調査に基づく他社水準(同業種・同規模等)を踏まえ、適切な金額に設定する。

社外取締役

- 社外取締役の報酬は基本報酬(固定報酬)のみとする。
- 報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力ならびに外部専門機関の調査に基づく他社水準(同業種・同規模等)を踏まえ、適切な金額に設定する。

- c. 短期業績連動報酬
- 全社業績目標達成のインセンティブを高めるため、役位別に定める基準額に業績評価点数(0%~180%)を乗じて決定する。
 - 業績評価点数は、財務指標評価と施策評価により決定する。財務指標評価の主な財務指標は、連結業績における売上高およびEBITDAである。これらの指標を採用した理由は、当社が重視する経営指標であり、かつ、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価に適しているからである。また、施策評価は、個別に設定された施策の達成度合い、達成内容、業績への貢献度合い等を加味して総合的に評価する。
 - 当期の業績評価に係る短期業績連動報酬は、翌期の基本報酬に加算し、月例定額報酬として支給する。
- d. 中長期業績連動報酬(株式報酬)
- 中長期的な企業価値の向上を目的として、役位別に定める基準ポイントに中期経営計画期間における当社TSR(株主総利回り)に応じた係数(以下、「株価調整係数」という。)等乗じた数の株式等を交付する。
 - 株価調整係数は、具体的には中期経営計画期間における東証株価指数(TOPIX)成長率に対する当社TSRの比率により、0.8~1.0の範囲で決定する。
 - 株式等の交付時期は、株主の皆様との価値共有を促進するため、取締役退任時まで繰り延べることとし、また、その60%は現物株式で、40%は時価相当額の現金で支給する。
 - TSR評価期間中(中期経営計画期間中)に退任する場合その他一定の事由により退任する場合は、交付する株式等の数・額を減じる場合がある。
- e. 個人別の報酬決定手続き
- 取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会の審議・承認を前提に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOが決定する。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとする。また、報酬諮問委員会は審議の結果を適時・適切に取締役会に答申することとする。
- f. その他の重要事項
- 当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、臨時に取締役の報酬等を減額または不支給とすることがある。
 - 取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役(社外取締役を除く)に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定する。
 - 監査役の報酬等については、外部専門機関の調査に基づく他社水準(同業種・同規模等)等を踏まえ、報酬諮問委員会の審議を経て、監査役の協議により決定する。

(3) 当期の役員報酬等の内容

① 役員報酬等の支給人数および支給総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の員数 |
|---------|--------|-----------------|----------|-----------------|------------|
| | | 基本報酬 | 短期業績連動報酬 | 中長期業績連動報酬(株式報酬) | |
| 取締役 | 307 | 208 | 51 | 48 | 9名 |
| うち社外取締役 | 58 | 58 | - | - | 4名 |
| 監査役 | 96 | 96 | - | - | 5名 |
| うち社外監査役 | 36 | 36 | - | - | 3名 |

- (注) 1. 上記「基本報酬」および「短期業績連動報酬」の額は、2021年度に支払った報酬等の合計額(全額金銭報酬)です。
 2. 上記「株式報酬」の額は、2021年度に費用計上した金額の合計額です。当社の株式報酬は、役員報酬等の決定方針((2)②d.)に記載のとおり、中期経営計画期間ごとに当社のTSR評価に応じて役別に決定された数の株式等を、退任時に繰り延べて交付するものです。交付する株式等の60%は現物株式で、40%は時価相当額の金銭で支給します。なお、株式報酬の運用においては、みずほ信託銀行株式会社の株式給付信託(「BBT」)を活用しています。
 3. 取締役の金銭報酬の額は、2016年3月30日開催の第107回定時株主総会において月額4,200万円以内と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)です。また、当該金銭報酬とは別枠として、同株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬等(株式の取得資金として3事業年度で288百万円を上限に拠出)を決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。監査役の金銭報酬の額は、2005年3月30日開催の第96回定時株主総会において、月額1,200万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 業績連動報酬の算定方法と評価結果

a. 短期業績連動報酬

- 短期業績連動報酬は、役員報酬等の決定方針((2)②C.)に記載のとおり、役別に定める基準額に業績評価計数を乗じて決定しています。
- 業績評価計数は、財務指標評価と施策評価により決定しており、主な財務指標は、連結売上高および連結EBITDAです。2020年度の連結業績(昭和電工マテリアルズ部門を除く)について、売上高は目標878,096百万円に対し実績670,958百万円でした。EBITDAは目標117,851百万円に対し実績19,104百万円でした。係る評価結果等を踏まえ、各取締役に対する当期の短期業績連動報酬支給額は基準額に対して60%~75%の範囲となりました。

b. 中長期業績連動報酬(株式報酬)

- 中長期業績連動報酬は、役員報酬等の決定方針((2)②d.)に記載のとおり、役別に定める基準ポイントに中期経営計画期間における当社株価成長率に応じた係数(以下、「株価調整係数」といいます。)等乗じた数の株式等を、退任時に繰り延べて交付しています。

- 株価調整係数は、具体的には東証株価指数(TOPIX)成長率に対する当社株価成長率の比率により決定しています。当期は中期経営計画(The TOP 2021)の最終事業年度であり、2019年度～2021年度の3年間のTOPIX成長率は12.9%であるのに対し、当社株価成長率は-38.8%となりました。係る評価結果等を踏まえ、取締役に対する当中期経営計画期間における株価調整係数は0.8となりました。

(4) 当期の報酬諮問委員会の運営状況等

① 当期の報酬諮問委員会の運営状況

当期は報酬諮問委員会を3回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。そのうち2回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関(ウイリス・タワーズワトソン社)の報酬コンサルタントが同席しております。当期の報酬諮問委員会における主な確認・審議・検討事項は以下のとおりです。

- 2021年度の取締役の個人別の報酬等の基準額等
- 2020年度短期業績連動報酬の業績評価計数の結果および個人別支給額
- 2021年度短期業績連動報酬の業績評価計数の目標および評価基準等
- 現行の報酬水準・報酬構成、業績連動報酬の仕組みの妥当性
- 統合新会社における長期ビジョン実現に向けた役員報酬制度のあり方(報酬水準・報酬構成、業績連動報酬の仕組み等)
- 改正法規制を踏まえた役員報酬等の決定方針の内容および開示のあり方
- ※ 代表取締役社長CEO(森川宏平)は、取締役会からの委任を受け、報酬諮問委員会の審議・承認を経たうえで、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から取締役の個人別の報酬等を決定しております。
- ※ 報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。
- ※ 取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。
- ※ 統合新会社における長期ビジョン実現に向けた役員報酬制度のあり方については、統合新会社の設立を主導する経営陣幹部による検討会で審議を重ね、その結果を報酬諮問委員会に諮り、検討を進めてまいりました。

② 当期の報酬の妥当性・相当性

- 当期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、①に記載のとおり、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、その内容が当該決定方針に沿うものであり、妥当と判断しております。
- なお、統合新会社における長期ビジョンの実現に向けて、経営層として成果にコミットするため、2022年から業績連動報酬を拡大し、長期ビジョンで掲げる経営指標や取組と役員報酬との連動性をより一層強化する予定です。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性をより一層高めるため、取締役の個人別の報酬等の決定については、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会に委任する予定です。（「新しい役員報酬制度の概要」については、株主総会参考書類24頁ご参照）

(5) 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社および記名子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(7) 社外役員の活動状況、兼任状況等

| 区分 | 氏名 | 活動状況および 社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要 | 他の法人等の社外役員との 兼任状況 |
|---------------|---------|--|---|
| 社外 取締 役 | 尾 嶋 正 治 | 当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と、研究開発成果の事業化に関する経験等に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っており、特に研究開発分野に対し有益な助言をいただく等、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 | 該当事項はありません。 |
| | 西 岡 潔 | 当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 製鉄会社の製造、研究、営業部門に携わった経験と、技術経営分野の研究者としての高い専門知識、幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行う等、特に素材メーカーに対する高い知見を活かして当社の経営監督にあたり、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 | 該当事項はありません。 |
| | 一 色 浩 三 | 当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 企業経営、金融業に関する豊富な知見に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行う等、産業金融全般に関する豊富な経験と、特に化学産業に対する深い知見を活かし、当社事業に対する深い理解のもと、当社の業務執行全般を監督し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 | 株式会社メディカルシステムネットワークの社外取締役を兼任いたしております。 |
| | 森 川 典 子 | 当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 情報・通信業、自動車部品業界における経理、財務等の管理部門統括の経験と豊富な知見に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っており、特に管理部門の業務執行に対し有益な助言をいただく等、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 | 蝶理株式会社および三菱重工株式会社社外取締役監査等委員を兼任いたしております。 |

| 区分 | 氏名 | 活動状況 | 他の法人等の社外役員との兼任状況 |
|---------------|------|--|--|
| 社外 監査 役 | 齋藤聖美 | 当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全13回中13回出席いたしました。 経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業に携わった経験、経営者としての見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。 | 鹿島建設株式会社およびかどや製油株式会社の社外取締役を兼任いたしております。 |
| | 大西節 | 当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全13回中13回出席いたしました。 長年、銀行経営に携わり、また、リース会社の経営にも携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。 | NSユナイテッド海運株式会社の社外取締役を兼任いたしております。 |
| | 矢嶋雅子 | 当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全13回中13回出席いたしました。 国際業務を含む弁護士としての豊富な経験、企業法務に関する高い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。 | 該当事項はありません。 |

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額

147百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

315百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。
2. 当社と会計監査人の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工マテリアルズ株式会社、昭和電工HDトレース・コーポレーション、FIAMM Energy Technology S.p.A.、昭和電工カーボン・スペインS.A.U.、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、Showa Denko Materials (Thailand) Co., Ltd.、瀋司帯(上海)投資有限公司、四川昭鋼炭素有限公司、瀋司帯電工材料(蘇州)有限公司、瀋司帯電工材料(東莞)有限公司、Showa Denko Materials (Johor) Sdn. Bhd.、昭和電工カーボン・マレーシア S D N. B H D.の12社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である会計基準のコンバージョン検討に関する助言業務等を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 内部統制システムの整備について

当社が内部統制システム(取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制)として取締役会において決議した事項およびその運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 内部統制システムの概要

当社は、法令および定款の遵守はもとより、公正な社会倫理規範に則った行動を経営の重要課題と位置づけ、「グループ経営理念」と「私たちの行動規範」を制定するとともに、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め運用しております。

①当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長が議長を務める経営会議の下に、サステナビリティ推進会議を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する中長期の活動計画および施策の策定、実施状況の評価を行います。また、内部牽制制度や内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

当社は、企業倫理月間等を通じ、コンプライアンスの周知徹底を図るとともに、違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行い、組織業績評価等へ反映させます。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の議事録、職務の執行に係る情報を、資料管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程により取扱い、保存、管理します。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループに係る重要事項については、経営会議において多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。

経営会議下のサステナビリティ推進会議において、当社グループのリスクの定期的な集約・評価を行います。また、事故・災害等の危機発生時の対応は、緊急事態措置要領等に基づき行います。

また、環境・安全・健康の確保を目的とするレスポンス・ケア推進会議、規制貨物等の輸出が適法に行われること等を目的とする安全保障輸出管理委員会等を設置します。

個別リスクについては、各部門で適切なリスクの管理を行います。

④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向を中期経営計画、グループ経営方針で定め、当社グループ全体の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、業績管理を行うとともに、個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定を行うことを通じて広範な業務を適正かつ効率的に遂行します。

⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、子会社に対し、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社監査役および各内部監査部門は、監査や診断等を実施します。

⑥当社の監査役等の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役等の職務を補助するために、もっぱら監査役等の指揮命令に従う専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等はあらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

⑦当社の取締役等および子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、重要な会議での付議事項の説明、職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定期的に報告を行います。また、グループ会社の所管部門長が所管会社に係る事項について、報告を行います。

当社グループの役職員は、監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたとき、また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

⑧当社の監査役に報告をした取締役等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、当該報告者が不当な取り扱いを受けないこととします。

⑨当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

当社は、監査役等の職務の執行について生ずる費用等を負担します。

⑩その他当社の監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役等の監査の実効性を高めるために、往査等への適切な対応を行います。

社長および最高リスク管理責任者は、監査上の重要課題等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査役との連携を図ります。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

- ①当社の内部統制システムは基本方針に従い、適切に運用されています。
- ②社長が議長を務める経営会議において、個別リスクに加え、情報の管理、環境・安全・健康、規制貨物等の輸出、反社会的勢力との関係遮断等の様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営会議において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
- ⑤経営の監督機能と執行役員制度による業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
- ⑥グループ経営規程に基づき、当社監査役および各内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。
- ⑦監査役職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
- ⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。
- ⑨社長および最高リスク管理責任者は、監査役と監査上の重要課題等について毎月意見交換を実施しています。

第113期 事業報告の附属明細書

2021年1月1日から
2021年12月31日まで

| | |
|----------------|----|
| 1. 重要な兼職の状況の明細 | 1頁 |
| 2. 親会社等との取引 | 1頁 |

昭和電工株式会社

1. 重要な兼職の状況の明細

当社取締役および監査役について、会社法施行規則第128条第2項に定める重要な兼職の状況の明細は次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職の明細 | |
|-----|-------|-----------------|---------|
| 取締役 | 森川 宏平 | 一般社団法人日本化学工業協会 | 会長 |
| 取締役 | 丸山 寿 | 昭和電工マテリアルズ株式会社* | 代表取締役社長 |
| 取締役 | 西岡 潔 | 株式会社VCR I | 代表取締役 |
| 監査役 | 齋藤 聖美 | ジェイ・ボンド東短証券株式会社 | 代表取締役 |

*を付した法人等は、一部の事業について当社の事業と同一の部類に属する事業を行っている。

2. 親会社等との取引

会社法施行規則第128条第3項に該当する取引はありません。

以下、余白

第 1 1 3 期 計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

自 2 0 2 1 年 1 月 1 日
至 2 0 2 1 年 1 2 月 3 1 日

昭 和 電 工 株 式 会 社

貸借対照表

2021年12月31日現在

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-------------------|---------------|-------------------|
| | 円 | | 円 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 437,462,268,873 | 流動負債 | 260,188,912,346 |
| 現金及び預金 | 98,309,918,567 | 電子記録債権 | 6,394,027,898 |
| 受取手形 | 3,249,650,395 | 買掛金 | 74,892,581,243 |
| 売掛金 | 125,553,737,780 | 短期借入金 | 39,039,323,377 |
| 商品及び製品 | 26,701,359,114 | 1年内返済予定の長期借入金 | 37,937,500,000 |
| 仕掛品 | 3,516,823,032 | コマーシャル・ペーパー | 15,000,000,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 27,406,637,785 | 1年内償還予定の社債 | 10,000,000,000 |
| 短期貸付 | 130,690,371,507 | 未払金 | 36,230,637,063 |
| 未収入金 | 12,498,161,753 | 未払法人税等 | 9,592,325,000 |
| その他貸倒引当金 | 13,104,118,484 | 預り金 | 22,670,036,716 |
| | △3,568,509,544 | 修繕引当金 | 3,596,268,000 |
| | | 賞与引当金 | 1,307,389,000 |
| | | 役員賞与引当金 | 71,000,000 |
| | | 株式給付引当金 | 38,643,164 |
| | | その他 | 3,419,180,885 |
| 固定資産 | 774,087,036,869 | 固定負債 | 494,271,583,417 |
| 有形固定資産 | 303,234,591,025 | 社債 | 127,000,000,000 |
| 建物 | 27,219,515,790 | 長期借入金 | 326,017,500,000 |
| 構築物 | 16,329,548,255 | 再評価に係る繰延税金負債 | 30,127,627,233 |
| 機械及び装置 | 48,671,213,440 | 株式給付引当金 | 196,418,351 |
| 車両運搬具 | 45,938,140 | 事業構造改善引当金 | 616,811,633 |
| 工具、器具及び備品 | 4,774,191,142 | その他 | 10,313,226,200 |
| 土地 | 193,990,919,825 | | |
| 建設仮勘定 | 12,203,264,433 | 負債合計 | 754,460,495,763 |
| 無形固定資産 | 14,349,657,036 | (純資産の部) | |
| 借地権 | 7,109,821,481 | 株主資本 | 424,966,160,597 |
| ソフトウェア | 6,651,426,722 | 資本剰余金 | 182,146,130,384 |
| その他 | 588,408,833 | 資本準備金 | 119,535,238,055 |
| 投資その他の資産 | 456,502,788,808 | 資本剰余金 | 66,722,047,244 |
| 投資有価証券 | 20,894,607,462 | その他資本剰余金 | 52,813,190,811 |
| 関係会社株 | 421,439,830,541 | 利益剰余金 | 134,939,887,563 |
| 関係会社出資 | 731,581,311 | 利益準備金 | 10,001,446,902 |
| 長期貸付 | 5,011,783,589 | その他利益剰余金 | 124,938,440,661 |
| 前払年金費用 | 607,562,500 | 固定資産圧縮積立金 | 433,938,142 |
| その他貸倒引当金 | 4,053,587,257 | 特別償却準備金 | 467,504,881 |
| | 4,216,785,148 | 別途積立金 | 5,000,000,000 |
| | △452,949,000 | 繰越利益剰余金 | 119,036,997,638 |
| | | 自己株式 | △11,655,095,405 |
| | | 評価・換算差額等 | 32,122,649,382 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,046,962,556 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 1,147,650,494 |
| | | 土地再評価差額金 | 28,928,036,332 |
| | | 純資産合計 | 457,088,809,979 |
| 資産合計 | 1,211,549,305,742 | 負債純資産合計 | 1,211,549,305,742 |

損益計算書

2021年 1月 1日から

2021年 12月31日まで

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------------|----------------|-----------------|
| | 円 | 円 |
| 売 上 高 | | 535,648,811,402 |
| 売 上 原 価 | | 440,591,588,028 |
| 売 上 総 利 益 | | 95,057,223,374 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 59,209,120,975 |
| 営 業 利 益 | | 35,848,102,399 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 15,528,047,576 | |
| 雑 収 入 | 6,199,815,085 | 21,727,862,661 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 3,418,440,128 | |
| 雑 支 出 | 4,843,491,162 | 8,261,931,290 |
| 経 常 利 益 | | 49,314,033,770 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 141,169,607 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 4,811,383,521 | |
| 事 業 譲 渡 益 | 8,730,940,559 | |
| そ の 他 | 625,222,780 | 14,308,716,467 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 2,122,733,193 | |
| 減 損 損 失 | 552,049,266 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 1,571,000,000 | |
| 環 境 対 策 費 | 8,958,000,000 | |
| 事 業 譲 渡 損 | 10,046,309,603 | |
| そ の 他 | 2,731,548,211 | 25,981,640,273 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 37,641,109,964 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,536,241,243 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 621,164,170 | 6,915,077,073 |
| 当 期 純 利 益 | | 30,726,032,891 |

株主資本等変動計算書

第113期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

単位:百万円

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------|---------|--------|--------------|-------------|--------|---------------|-------------------------|-----------|-------------|-------------|---------|------------|
| | 資本剰余金 | | | | 利益剰余金 | | | | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | その他利益剰余金 特別償却 準備金 | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 140,564 | 25,139 | 52,813 | 77,953 | 9,509 | 440 | 628 | 5,000 | 98,136 | 113,713 | △11,657 | 320,572 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 41,583 | 41,583 | | 41,583 | | | | | | | | 83,165 |
| 事業譲渡による増加 | | | | | | | | | 18,936 | 18,936 | | 18,936 |
| 会社分割による減少 | | | | | | | | | △18,936 | △18,936 | | △18,936 |
| 剰余金の配当 | | | | | 493 | | | | △9,993 | △9,500 | | △9,500 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 38 | | | △38 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △44 | | | 44 | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | △161 | | 161 | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 30,726 | 30,726 | | 30,726 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | △6 | △6 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | | | 7 | 7 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 1 | 1 | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 41,583 | 41,583 | 0 | 41,583 | 493 | △6 | △161 | — | 20,901 | 21,227 | 2 | 104,394 |
| 当 期 末 残 高 | 182,146 | 66,722 | 52,813 | 119,535 | 10,001 | 434 | 468 | 5,000 | 119,037 | 134,940 | △11,655 | 424,966 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 2,919 | 834 | 28,929 | 32,682 | 353,254 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | 83,165 |
| 事業譲渡による増加 | | | | | 18,936 |
| 会社分割による減少 | | | | | △18,936 |
| 剰余金の配当 | | | | | △9,500 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | — |
| 当期純利益 | | | | | 30,726 |
| 自己株式の取得 | | | | | △6 |
| 自己株式の処分 | | | | | 7 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △872 | 314 | △1 | △559 | △559 |
| 当期変動額合計 | △872 | 314 | △1 | △559 | 103,835 |
| 当 期 末 残 高 | 2,047 | 1,148 | 28,928 | 32,123 | 457,089 |

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--|--|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 子会社株式及び関連会社株式 その他の有価証券 時価のあるもの</p> | <p>償却原価法 移動平均法に基づく原価法</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> |
| <p>時価のないもの</p> | <p>移動平均法に基づく原価法</p> |
| <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> |
| <p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> | <p>時価法</p> |
| <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> | <p>定額法</p> |
| <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> | <p>定額法</p> |
| <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)</p> | <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。</p> |
| <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> | <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。</p> |
| <p>5. 繰延資産の処理方法</p> | <p>株式交付費、社債発行費等及び開業費については、支出時に全額を費用として処理している。</p> |
| <p>6. 引当金の計上基準</p> | <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> |
| <p>(1) 貸倒引当金</p> | <p>製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。</p> |
| <p>(2) 修繕引当金</p> | <p>従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。</p> |
| <p>(3) 賞与引当金</p> | <p>取締役を支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。</p> |
| <p>(4) 役員賞与引当金</p> | <p>従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。 なお、当事業年度末において、退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。</p> |
| <p>(5) 退職給付引当金(前払年金費用)</p> | <p>役員株式給付規程に基づく、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び理事への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。</p> |
| <p>(6) 株式給付引当金</p> | <p>当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。</p> |
| <p>(7) 事業構造改善引当金</p> | <p>税法方式によっている。</p> |
| <p>7. 消費税等の会計処理</p> | <p>連結納税制度を適用している。</p> |
| <p>8. 連結納税制度の適用</p> | <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(表務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。</p> |
| <p>9. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> | <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、HCホールディングス株式会社(以下、「HC社」という。)に対するものが295,000百万円含まれている。HCホールディングス株式会社は、昭和電工マテリアルズ株式会社(旧日立化成株式会社)(以下、「SDMC社」という。)の株式を所有することにより、事業活動の支配及び管理を主たる目的として設立された当社の完全子会社である。</p> |
| <p>(会計上の見積りに関する注記) HCホールディングス株式会社株式の評価 (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額</p> | <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、HCホールディングス株式会社(以下、「HC社」という。)に対するものが295,000百万円含まれている。HCホールディングス株式会社は、昭和電工マテリアルズ株式会社(旧日立化成株式会社)(以下、「SDMC社」という。)の株式を所有することにより、事業活動の支配及び管理を主たる目的として設立された当社の完全子会社である。</p> |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、企業買収により超過収益力を見込んで関係会社株式等の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとして評価損の認識が必要となる。

当社は、HCH社を通じてSDMC社への投資を行っており、HCH社は、SDMC社の超過収益力を見込んでSDMC社の純資産より高い価額でSDMC社株式を取得している。当社は、SDMC社を含むHCH社の連結財務数値を基礎にHCH社の実質価額を算定した結果、実質価額に著しい低下は生じていないと判断している。当該HCH社の連結財務数値にはSDMC社の子会社化により認識されたのれんを含む無形固定資産が多額に含まれているため、当該のれんを含む無形固定資産の減損の兆候に関する判断が、HCH社株式の評価に重要な影響を及ぼす。このため、SDMC社の超過収益力については、連結貸借対照表に計上されているのれん等と同様の仮定が含まれるが、その内容は「連結注記表(重要な会計上の見積り)」に記載している内容と同一である。

当事業年度において、HCH社株式の実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないが、SDMC社の超過収益力に関する主要な仮定については不確実性を伴い、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性がある。なお、当社は上記の仮定が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断している。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

「株式給付信託 (BBT)」について、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

| | | |
|-----------|--------|-----|
| 建物 | 2,998 | 百万円 |
| 構築物 | 7,068 | 百万円 |
| 機械及び装置 | 14,875 | 百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 967 | 百万円 |
| 土地 | 86,952 | 百万円 |

担保に係る債務の金額 上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保にかかる債務はない。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

555,616 百万円

3. 保証債務等

関係会社等の借入金等に対する保証債務 4,284 百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権

198,630 百万円 長期金銭債権 822 百万円

関係会社に対する短期金銭債務

37,140 百万円 長期金銭債務 304 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

| | | |
|------------|---------|-----|
| 売上高 | 190,060 | 百万円 |
| 仕入高 | 59,081 | 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 17,001 | 百万円 |

2. 事業譲渡益

当社のアルミ缶事業の譲渡によるものである。

3. 環境対策費

当社の喜多方事業所における地下水汚染対策工事等にかかる費用である。

4. 事業譲渡損

当社のアルミ圧延品事業の譲渡によるものである。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,824,243 株
 ※ 普通株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式271,000株が含まれている。

株主資本等変動計算書関係

当期変動額の「会社分割による減少」は、会社分割により当社のアルミ缶事業及びアルミ圧延品事業を当社の完全子会社である昭和アルミニウム缶製及び昭和電工製アルミ缶(以下、これらの会社を「承継会社」という。)にそれぞれ承継させるにあたって、分割する資産及び負債の純額を当社のその他利益剰余金(繰越利益剰余金)から減少させたものである。また、当期変動額の「事業譲渡による増加」は、承継会社の株式の譲渡等を通じて当社のアルミ缶事業及びアルミ圧延品事業を譲渡するにあたって、当該取引と上記の会社分割とが一連の取引を構成していることに鑑み、当該分割に伴い減少させたその他利益剰余金の額と同額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)の戻入(増加)として処理したものである。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生を主な原因別の内訳

| | |
|---------------|-------------|
| (繰延税金資産) | |
| 有価証券評価減 | 17,146 百万円 |
| 固定資産減損処理 | 16,333 百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,397 百万円 |
| 修繕引当金 | 1,101 百万円 |
| その他 | 8,737 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 43,714 百万円 |
| 評価性引当額 | △37,764 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,950 百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| 時価評価による簿価修正額 | △2,340 百万円 |
| 前払年金費用 | △1,241 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △904 百万円 |
| その他 | △942 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △5,427 百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 523 百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| | | | | | | | (単位:百万円) | |
|-----|----------------|------------------------|-------------|----------------------|--------------|---------------|--------------|--|
| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 | |
| 子会社 | HCホールディングス株式会社 | (所有) 直接 100.00% | 出資 資金の貸付 | 資金の貸付 (注) 受取利息 | 100,000 4 | 短期貸付金 未収利息 | 100,000 4 | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。
また、HCホールディングス株式会社への貸付には劣後特約を付している。
利率等は市場金利を勘案して決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,524円 28銭
1株当たり当期純利益 196円 64銭
※ 当事業年度における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を含めている。なお、当事業年度において、当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は273千株である。

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。
当事業年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形 280百万円

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は1,276百万円減少し、資金化していない部分1,329百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 52,881百万円

4. 企業結合等関係

(1) アルミ街事業の譲渡

詳細は「連結注記表(その他の注記)5. 企業結合等関係(アルミ街事業の譲渡)」に記載の通りである。なお、これに伴い「事業譲渡益」8,731百万円を特別利益に計上している。

(2) アルミ圧延品事業の譲渡

詳細は「連結注記表(その他の注記)5. 企業結合等関係(アルミ圧延品事業の譲渡)」に記載の通りである。なお、これに伴い「事業譲渡損」10,046百万円を特別損失に計上している。

5. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

第113期

計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

自2021年 1月 1日
至2021年12月31日

昭和電工株式会社

目 次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

| 区分 | 資産の種類 | 期首 帳簿価額 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 期末 帳簿価額 | 減価償却 累計額 | 期末 取得価額 |
|----------------|---------------|------------|-----------|-----------------|-----------|------------|-------------|------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 26,098 | 3,763 | 278 (19) | 2,363 | 27,220 | 88,170 | 115,389 |
| | 構築物 | 15,934 | 1,552 | 38 | 1,119 | 16,330 | 37,678 | 54,008 |
| | 機械及び装置 | 51,960 | 10,157 | 516 | 12,929 | 48,671 | 396,969 | 445,640 |
| | 車両運搬具 | 59 | 11 | 0 | 24 | 46 | 1,231 | 1,277 |
| | 工具、器具 及び備品 | 5,003 | 1,566 | 36 | 1,759 | 4,774 | 31,568 | 36,342 |
| | 土地 | 200,859 | 6 | 6,874 (20) | - | 193,991 | - | 193,991 |
| | 建設仮勘定 | 7,621 | 9,524 | 4,942 (462) | - | 12,203 | - | 12,203 |
| | 計 | 307,536 | 26,579 | 12,686 (501) | 18,195 | 303,235 | 555,616 | 858,851 |
| 無形 固定 資産 | 借地権 | 7,109 | 0 | 0 | - | 7,110 | | |
| | ソフトウェア | 7,759 | 1,822 | 750 (2) | 2,179 | 6,651 | | |
| | その他 | 771 | - | 49 (49) | 134 | 588 | | |
| | 計 | 15,639 | 1,822 | 799 (51) | 2,312 | 14,350 | | |

(注) 1. 当期増減額の主な内訳

[有形固定資産増加額]

建物: 大町事業所

742 百万円

東長原事業所

576 百万円

機械及び装置: 川崎事業所

4,294 百万円

大分コンビナート

928 百万円

[有形固定資産減少額]

土地: 堺事業所

6,802 百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 引当金の明細

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 貸倒引当金 | 4,217 | 240 | 436 | 4,021 |
| 修繕引当金 | 2,467 | 3,778 | 2,649 | 3,596 |
| 賞与引当金 | 1,033 | 1,307 | 1,033 | 1,307 |
| 役員賞与引当金 | - | 71 | - | 71 |
| 株式給付引当金 | 217 | 31 | 13 | 235 |
| 事業構造改善引当金 | 368 | 299 | 50 | 617 |

3. 販売費及び一般管理費の明細

| 科 目 | 金 額 | 摘 要 |
|-------------------|--------|-----|
| | 百万円 | |
| 輸 送 費 | 12,277 | |
| 販 売 手 数 料 | 2,069 | |
| 広 告 宣 伝 費 | 240 | |
| 販 売 雑 費 | 2,547 | |
| 役 員 報 酬 | 493 | |
| 給 料 引 当 | 11,538 | |
| 福 利 厚 生 費 | 2,116 | |
| 退 職 給 付 費 用 | 435 | |
| 修 繕 、 保 険 料 | 665 | |
| 賃 借 料 | 930 | |
| 電 気 、 ガ ス 、 水 道 料 | 369 | |
| 支 払 手 数 料 | 10,459 | |
| 消 耗 品 費 | 177 | |
| 租 税 公 課 | 2,308 | |
| 旅 費 交 通 費 | 151 | |
| 交 際 費 | 29 | |
| 通 信 費 | 133 | |
| 調 査 研 究 費 | 8,178 | |
| 雑 費 | 156 | |
| 減 価 償 却 費 | 3,673 | |
| 長 期 前 払 費 用 償 却 費 | 266 | |
| 計 | 59,209 | |

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

奥戸通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

櫻井紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

會田大央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬に

よる重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証しました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社 監査役会

| | |
|-------|--|
| 常勤監査役 | 加藤俊晴  |
| 常勤監査役 | 田中 淑  |
| 社外監査役 | 齋藤聖美  |
| 社外監査役 | 大西 節  |
| 社外監査役 | 矢嶋雅子  |

監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査するとともに、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
常勤監査役

加藤俊晴 

監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査するとともに、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
常勤監査役

田中



監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況に関しては、取締役会及び監査役会等において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについての監視及び検証並びに会計監査人の職務の執行状況について他の監査役から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
社外監査役

齋藤聖美 

監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況に関しては、取締役会及び監査役会等において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについての監視及び検証並びに会計監査人の職務の執行状況について他の監査役から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
社外監査役

大西



監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況に関しては、取締役会及び監査役会等において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについての監視及び検証並びに会計監査人の職務の執行状況について他の監査役から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
社外監査役

矢嶋雅花

